

平成 24 年度

板橋区行政評価結果

付：板橋区行政評価委員会報告書

平成 24 年 9 月

板 橋 区

はじめに

板橋区の行政評価は、平成13年9月に制度を導入して以来、今年で11回目となります。この間、区民の皆様や行政評価委員、区議会から貴重なご意見を頂戴しながら試行錯誤を重ね、不断の改善に努めてまいりました。昨年度は、行政評価委員による関連施設への視察を行うなど、より実効性のある制度をめざして改善を行いました。

今年度は、所管部署の実施する改善への取り組みを一層明確化し、区民の皆様への説明責任を強化するため、評価表に「取り組みの対応期限」の記載欄を設けました。また、評価結果に至った過程や評価結果に対する見解などについて、行政評価委員会と所管部署各々が共有することで、より充実した外部評価とするため、外部評価結果に対する行政評価委員会と所管課との意見交換会を実施いたしました。

一方、区財政は世界同時不況の影響から未だ脱しきれず、平成22年度以降、毎年度100億円を超える各種基金を投じることで漸く予算を編成しているという状況が続いており、その基金も数年後には底をつくという極めて厳しい局面を迎えています。

区では、このような厳しい財政環境からの脱却を図るとともに、区政の持続的な発展を可能とする健全な財政基盤を確立するために、全事務事業を総点検する聖域なき見直しを行い、「板橋区経営革新計画」のローリングをはじめ、あらゆる手段を講じて行財政改革を進めるべく取り組んでおります。行政評価もその持ち味であるPDCAサイクルの機能を十二分に発揮し、施策の「選択と集中」と併せて経営資源を効果的・効率的に投入することによって、行政サービスの質の向上に努めていく必要があります。加えて、より実効性のあるPDCAサイクルを確立し、区政へ着実に浸透させていく中で、区民本位の行政サービスを実現するための自己革新ができる組織・職員づくりをめざしてまいります。

今後とも、区民の皆様から区政経営に対するご意見をいただきながら、行政サービスを含めた区政全体のレベルアップと「いたばしNo.1実現プラン2015」の目標の達成に向けて、全力を挙げて取り組んでいく所存であります。

引き続き、区民の皆様のご理解・ご協力を心からお願いいたします。

平成24年9月

板橋区長

坂本 健

目 次

1	行政評価とは	1
(1)	行政評価の導入経緯	1
(2)	行政評価とは	1
(3)	行政評価の目的	1
2	行政評価の方法	2
(1)	行政評価の対象	2
(2)	行政評価の体制	3
3	評価の視点	3
(1)	事務事業評価の視点	3
(2)	施策評価の視点	4
4	評価評語の定義	4
(1)	事務事業評価の評価評語	4
(2)	施策評価の評価評語	5
5	行政評価結果	6
(1)	一次評価結果の分析	6
(2)	外部評価結果の分析	8
(3)	二次評価結果の分析	9
(4)	外部評価結果と二次評価結果の比較	12
6	行政評価結果の活用	13
7	行政評価制度の改善	13
8	平成 24 年度行政評価結果一覧	14

< 参考資料 >

会議開催状況	34
平成 24 年度板橋区行政評価委員会報告書	35

1 行政評価とは

(1) 行政評価の導入経緯

板橋区では、平成13年3月に策定した「再生経営改革推進計画」の中で、区政経営の新たな視点として、「情報公開による透明性・信頼性の確保」、「行政の客観的評価の確立」、「区民参加と新たな公私の役割分担の確立」を掲げました。この視点に基づき、平成13年9月に行政評価制度を構築し、区民の視点に立って行政活動を評価するとともに、その結果を行政活動に反映させることにしました。

(2) 行政評価とは

行政評価とは、区政経営の現状について、投入した経費に見合うだけの成果を上げているかを有効性・効率性などの視点から評価し、課題を発見するとともに、次の計画策定や予算編成・定数管理・組織管理・事務執行など、今後の行政活動の改善につなげていく取り組みです。

行政評価制度は、計画（PLAN） 実施（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）・・・と循環するいわゆるPDCAサイクルによる経営マネジメントにおいて、評価（CHECK）の部分に位置づけられます。

PDCAサイクルとは、計画（PLAN） 実施（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）を次の計画に反映させ、再び計画（PLAN） 実施（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）という手順を繰り返すことにより、区民ニーズや社会経済情勢などを踏まえて施策・事務事業を見直し、効率的・効果的に区政経営を行っていくための考え方です。

(3) 行政評価の目的

板橋区において行政評価を導入している目的は次のとおりです。

施策・事務事業の情報を詳細に公開することによって、区民の行政参加を促進する。

成果重視の評価を行うことによって、行政サービスの質の向上を図る。

区政の説明責任と透明性を確保するほか、職員の経営意識・改革意識を向上させる。

板橋区の行政評価制度は、行政内部の自己診断にとどまらず、評価に客観性と公正性を持たせるため、第三者評価機関として「板橋区行政評価委員会」を設置し、学識経験者の専門性や区民の視点に立った外部評価を実施しています。外部評価を活用した行政評価を推進することによって、行政の説明責任を果たすとともに、その透明性を高め、さらには目的が達成された事務事業や効果の薄れた事務事業などが精査されていきます。

板橋区行政評価委員会は、区長が委嘱した学識経験者6人と公募区民3人の計9人で構成されています。

2 行政評価の方法

(1) 行政評価の対象

平成 24 年度の行政評価は、平成 25 年度からの新制度導入を前に現行制度の総括と位置付け、平成 23 年度に「改善」と評価された施策・事務事業のうち、前年度の二次評価結果への対応状況で「検討中」が続いているものや「改善」の評価が続いているものを中心に評価対象を絞り込み、重点的に評価を行います。これにより施策・事務事業が抱えている現状の課題を一層明確にし、施策・事務事業における改善活動を確実に推進することで、「革新計画」で示している「自己革新ができる組織・職員づくり」「PDCA サイクルの機能強化（特に C から A への連携強化）」を進める足がかりとします。

実施計画事業については、「いたばし 1 実現プラン 2015（以下「1 プラン 2015」と言う。）」の進捗という観点から、引き続き全事務事業を対象とし、成果の視点で評価していきます。

行政評価制度の対象は、板橋区基本計画の施策体系に基づく施策(44 施策)と、「No.1 プラン 2015」の計画事業(94 事務事業)及び計画事業以外の主要事業(103 事務事業)です。

<今年度行う重点化(施策)>

平成 23 年度に「改善」と評価され、前年度の二次評価結果への対応状況が平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「検討中」の場合

平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「改善」と評価された場合

施策内に、平成 23 年度に「改善」と評価され、前年度の二次評価結果への対応状況が平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「検討中」の事務事業がある場合

施策内に、平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「改善」と評価された事務事業がある場合

<今年度行う重点化(事務事業)>

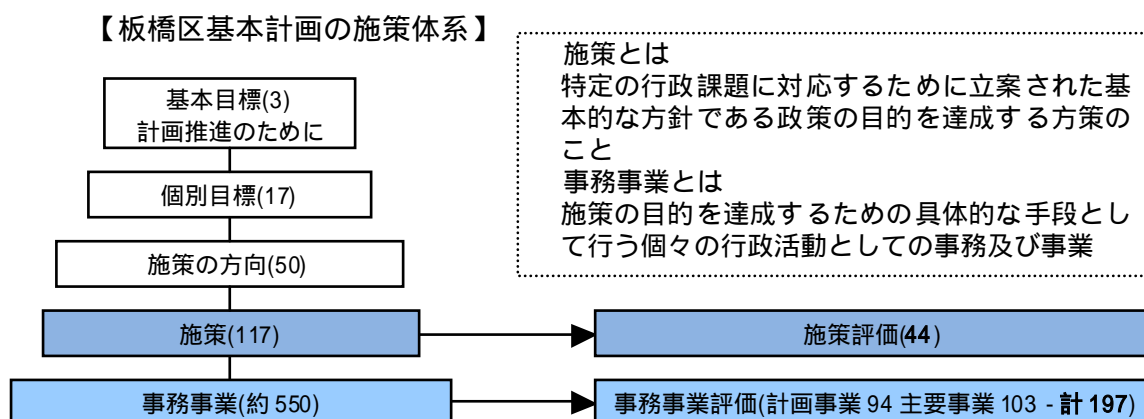
計画事業(「No.1 プラン 2015」の計画事業)

平成 23 年度に「改善」と評価され、前年度の二次評価結果への対応状況が平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「検討中」の場合

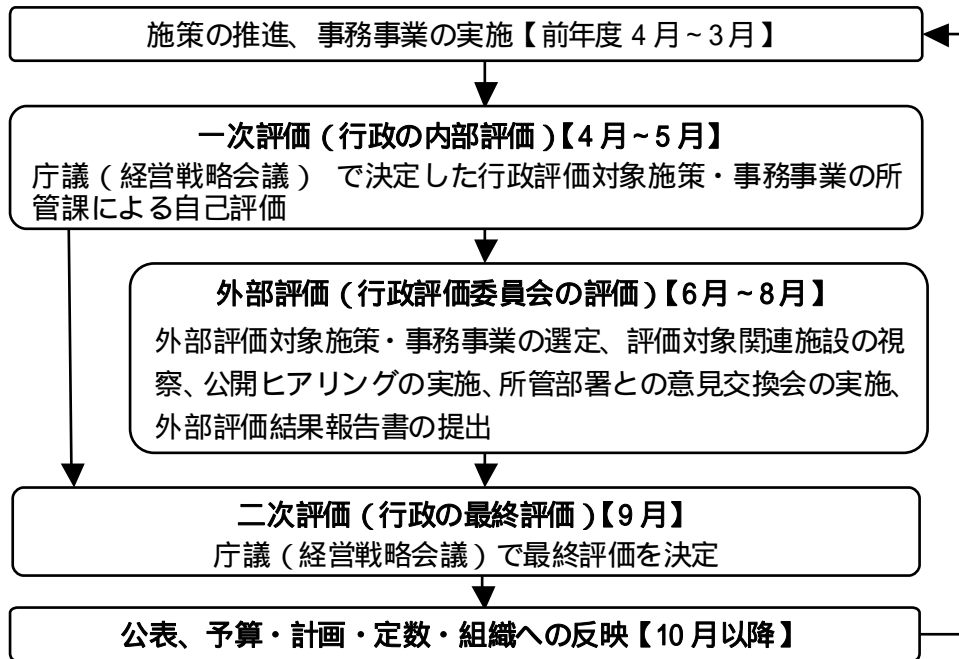
平成 22 年度・23 年度と 2 年連続して「改善」と評価された場合

同じ施策内に または がある場合

施策が評価対象の場合



(2) 行政評価の体制



庁議（経営戦略会議）：区行政運営の最高方針及び重要施策等を審議策定する政策経営会議。区長主宰のもとに、副区長、教育長、保健所長、会計管理者、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、常勤の監査委員、監査委員事務局長、区議会事務局長及び板橋区組織規則に定める部長をもって構成する。

3 評価の視点

行政評価では、前年度実績に基づき、以下の視点に沿って、評価しています。

(1) 事務事業評価の視点

成果の視点

- ア 対象・事業指標の設定は妥当か
- イ 計画・目標設定は妥当か
- ウ 計画・目標に対して順調に進捗しているか
- エ 一次評価の判断理由は妥当か
- オ 成果を向上させる努力をしているか、向上させる方法はあるか

効率性の視点

- ア 単位あたりコストは明確になっているか
- イ コストを削減する努力をしているか、削減する余地はあるか
- ウ 受益者負担の設定は可能か、見直しする余地はあるか
- エ 委託化や指定管理者制度の導入、補助事業化など、事業成果を下げずに、よりコストの低い手段へ事業形式を変更できる可能性はあるか

有効性の視点

- ア 区が実施する目的は明確か、国・都や民間等との役割分担の観点から当該事務事業を区が行う妥当性・必要性はあるか
- イ NPOなどとの協働によって事業を実施する可能性はあるか
- ウ 当該事務事業が施策目的を実現するための手段として最適か

今後のあり方の視点

- ア 過去の行政評価結果が生かされているか、P D C Aサイクルが機能しているか（特にC A Pの部分）
- イ 課題・懸案事項に対する今後の展開方針は妥当か
- ウ 成果向上や経費削減など、今後の具体的な方策は妥当か

(2) 施策評価の視点

成果の視点

- ア 施策指標の設定は妥当か
- イ 目標の設定は妥当か
- ウ 目標に対して順調に進捗しているか
- エ 一次評価における施策指標の分析は妥当か
- オ 成果を向上させる努力をしているか、向上させる方法はあるか

手段（事務事業）の必要妥当性・有効性の視点

- ア 施策を構成する事務事業は施策目標から見て必要妥当性があるか
- イ 施策を構成する事務事業は施策目標の実現に貢献しているか
- ウ 新たな事務事業の検討や既存事業を改善する必要性があるか

役割分担の妥当性の視点

- ア 施策目標を実現するために、区民や民間企業・NPO等、あるいは国や都などの役割分担は妥当か
- イ 役割分担に基づく協力体制は有効か

今後のあり方の視点

- ア 過去の行政評価結果が生かされているか、P D C Aサイクルが機能しているか（特にC A Pの部分）
- イ 課題・懸案事項に対する今後の展開方針は妥当か

4 評価評語の定義

(1) 事務事業評価の評価評語

一次評価の評価評語

一次評価では、事務事業を実施した所管課自らが、前年度の実績をもとに、成果・効率性・有効性の視点から、下記の定義に基づき評価評語を選択します。

ア 成果の視点による評価

評価評語	定義
AA	区民満足度(区の評価)を著しく高めた取り組みがあった
A	計画どおり進捗(90%以上)しており、目標としている成果が上がっている
B	概ね計画どおり進捗している(70%以上)が、さらに工夫の余地がある
C	実績が計画を下回っており(70%未満)、さらなる努力又は計画の見直しが必要である

イ 効率性の視点による評価

評価評語	定義
AA	効率化・事務改善に優れた実績があった
A	現在の事業形態が最適であり、効率的に実施されている
B	現在の事業形態が最適であるが、さらなる効率化の余地がある
C	現在の事業形態を変更して、さらなる効率化の余地がある

ウ 有効性の視点による評価

評価評語	定義
AA	新たに協働関係を形成して施策目標実現に貢献した
A	区が行う妥当性・必要性があり、手段として最適である
B	区が行う妥当性・必要性があるが、手段として工夫の余地がある
C	区が行う妥当性・必要性はあまり高くなく、目的を見直す必要がある

外部評価・二次評価の評価評語

外部評価・二次評価では、一次評価の結果を踏まえて、今後の事務事業の方向性について、下記の評価評語を用いて評価しています。

評価評語	定義
拡大	事業内容・活動量を増加させる場合
継続	事務事業の内容や執行方法などについては不断の工夫を要するが、事業水準を維持し、引き続き実施する場合
改善	成果向上やコスト削減を図るため、事業内容や執行方法などについて具体的な改善が必要な場合
縮小	事業内容・活動量を減少させる場合
統合	類似事業へ編入する場合
休廃止	事業目的の達成、ニーズ・対象の減少等による事務事業の休止又は廃止をする場合

次年度にこの事業をどのように展開していくかの観点で、「評価評語」を選択します。

「継続」と「改善」の違いは、評価の力点をどこに置くかの違いですが、成果向上やコスト削減といった具体的に指摘すべき事項が存在している場合は「改善」となります。

活動量や事業費を既定の計画や方針どおりに今後増加させるべきであるという場合の評価評語は、既定の計画や方針どおりであっても、「拡大」とします（同様に、既定の計画や方針どおりに活動量等を減少させる場合は「縮小」とします）。

「休廃止」の定義について、「事業目的の達成」には計画事業が計画通り完了したものを含みます。

(2) 施策評価の評価評語

一次評価の評価評語

一次評価では、施策を構成する計画事業及び計画事業以外の主要事業の所管課ごとに、「施策指標の分析」「手段（事務事業）の必要妥当性・有効性」「役割分担の妥当性」の視点から、下記の定義に基づき評価評語を選択します。

ア 施策指標の分析の視点による評価

評価評語	定義
現状維持	目標達成に向けて順調に推移している
改善	目標達成に向けて、さらなる努力が必要である

イ 手段（事務事業）の必要妥当性・有効性の視点による評価

評価評語	定義
現状維持	手段として必要妥当性があり、概ね効果的に事業が実施されている
改善	新規事業の検討や既存事業の改善が必要である

ウ 役割分担の妥当性の視点

評価評語	定義
現状維持	役割分担は妥当である
改善	役割分担を見直す余地がある

外部評価・二次評価の評価評語

外部評価・二次評価では、一次評価の結果を踏まえて、今後の施策の方向性について、下記の評価評語を用いて評価します。

評価評語	定義
拡 充	さらに事務事業を拡充すべき場合
継 続	現在の成果を維持すべき場合
改 善	事務事業の構成や施策を担う役割分担について、具体的な見直しが必要な場合
縮 小	施策目標の下方修正、又は事務事業を縮小すべき場合

5 行政評価結果

(1) 一次評価結果の分析

事務事業評価結果

事務事業評価における一次評価の結果は以下のとおりです。

(単位：事務事業数)

評価の視点	A A	A	B	C	計
成 果	2	147	41	7	197
	1.0%	74.6%	20.8%	3.6%	
効 率 性	1	165	28	3	197
	0.5%	83.8%	14.2%	1.5%	
有 効 性	0	171	25	1	197
	0.0%	86.8%	12.7%	0.5%	

前年度二次評価結果への対応状況で「検討中」が続いているものや「改善」の評価が続いているものを中心に評価対象を絞り込んだこともあり、全体的に昨年度よ

り「B」「C」と評価した事務事業の割合が増えています。課題の解決には、取り組みの対応期限を明確に定め、着実な進捗管理をしていくことが重要です。

また、効率性や有効性の視点において「B」または「C」と評価した事務事業についても、来年度の予算・計画等に反映させるべく、所管課自らが積極的に対応していく必要があります。

次に、事務事業評価における前年度の二次評価結果（評価評語が「継続」以外）への対応状況は以下のとおりです。

（単位：事務事業数）

前年度二次評価結果	対応済	検討中	対応困難	一部対応済	計
拡大	4	1	0	1	6
改善	29	18	2	30	79
縮小	0	0	0	0	0
統合	1	0	0	0	1
休廃止	1	0	0	0	1
計	35	19	2	31	87

施策評価結果

施策評価における一次評価の結果は次のとおりです。

（単位：施策数）

評価の視点	現状維持	改善	計
施策指標の分析	34	10	44
	77.3%	22.7%	
手段（事務事業）の必要妥当性・有効性	37	7	44
	84.1%	15.9%	
役割分担の妥当性	38	6	44
	86.4%	13.6%	

施策指標の分析では、施策指標の妥当性に問題があるものが相変わらず見受けられ、施策の進捗度を評価するための指標の検討は引き続いての課題であると言えます。また、各評価の視点において「改善」が必要であると評価した施策については、来年度の予算・計画等へ反映させるべく、所管課自らが積極的に対応していく必要があります。

次に、施策評価における前年度の二次評価結果（評価評語が「継続」以外）への対応状況は以下のとおりです。

（単位：施策数）

前年度二次評価結果	対応済	検討中	対応困難	一部対応済	計
拡充	2	0	0	1	3
改善	13	4	0	14	31
縮小	0	0	0	0	0
計	15	4	0	15	34

(2) 外部評価結果の分析

行政評価委員会による外部評価では、16 施策 46 事務事業を評価しました。その結果は以下のとおりです。

事務事業評価結果

(単位：事務事業数)

拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	判断不能*	計
3	12	23	1	2	4	1	46

* 「判断不能」の詳細は、63 ページ参照

評価評語を「継続」以外とした 33 事務事業(「判断不能」とした 1 事務事業を除く) 具体的な指摘事項を評価の視点別に整理すると以下のとおりです。

評価の視点	所見数	参考：「継続」の所見数
成 果	26	(10)
効 率 性	9	(4)
有 効 性	15	(3)
今 後 の あ り 方	16	(7)

結果としては、「成果」の視点から問題を指摘する所見が最も多く、次いで「有効性」「今後のあり方」がほぼ同数となりました。

「成果」の視点に関する所見では、成果が上がっている部分は認めた上で、利用者ニーズ把握の不十分さ、指標設定の問題点とそれに伴う成果検証の不十分さへの指摘や、事業目的に即した効果的な事業展開の提言、一元的な状況把握・情報集積への提言などがなされました。毎年、同様の指摘が続いていることから、これらの指摘・提言を踏まえ、ニーズ・問題点・事業目的の的確な把握に基づく効果的な事業展開へと早急に改善する必要があります。

施策評価結果

(単位：施策数)

拡充	継続	改善	縮小	計
1	4	11	0	16

評価評語が「継続」以外の 12 施策について、具体的な指摘事項を評価の視点別に整理すると以下のとおりです。

評価の視点	所見数	参考：「継続」の所見数
成 果	7	(3)
手段(事務事業)の 必要妥当性・有効性	5	(0)
役割分担の妥当性	5	(1)
今 後 の あ り 方	8	(2)

結果としては、「今後のあり方」の視点から問題を指摘する所見が最も多かったものの、各視点とも近い数値となりました。

「今後のあり方」の視点では、事務事業間の重複に対する指摘が相変わらず多く、事務事業の整理・統合を含めた施策体系・役割分担の見直しにあたっては、区政を俯瞰的に捉える視点が重要だと言えます。

「成果」の視点では、今年度も施策にふさわしい指標設定がなされていない、実態把握が不十分であるとの指摘が多く、施策の方向性や目標を端的に示す指標の設定が引き続きの課題であると言えます。

(3) 二次評価結果の分析

一次評価・外部評価の結果を踏まえた総合評価である二次評価を実施した結果は、次頁の表1のとおりです。

二次評価の結果を分析すると「個別目標 - 1 安心して子どもを産み育てられるまち」や「個別目標 - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち」の分野においては、14歳以下の年少人口や15歳～64歳の生産年齢人口の減少に加え、65歳以上の高齢者人口の増加を踏まえ、「育児と仕事の両立支援（保育）」や「地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供（在宅介護施設整備）」などの施策を拡充していくことが必要となります。一方で、その個別目標や施策を達成するための具体的な手段である事務事業に対して、「縮小」や「休廃止」と評価したものが散見されることから、時代の趨勢を見据えながら、事務事業の執行において一層の成果向上につながる具体的な工夫やよりニーズの高い事業への転換が必要であると言えます。

また、「個別目標 - 1 安全・安心活動に取り組むまち」や「個別目標 - 2 災害に強く住み続けられるまち」のような分野においても、東日本大震災の教訓を生かしながら推進した昨年度の取り組みをベースにして、今後、発生の確率が高いと言われている首都直下地震への備えも踏まえ、「災害時要援護者の支援体制の確立（高齢者）」「建築物の耐震性の向上と不燃化促進（都市防災）」などの施策を拡充していく必要があるとわかります。

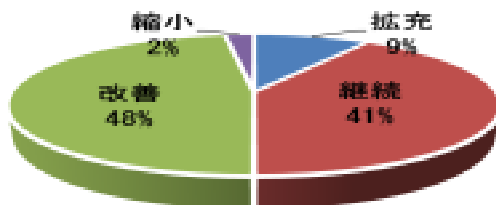
施策評価では、「改善」の評語が昨年度の41%から48%に増加しており、事務事業評価においても「改善」の評語が38%から39%に増加しています。今回の評価結果で明らかとなった施策・事務事業が抱えている現状の課題に対して、確実な改善活動を推進するため、一層の成果向上につながる具体的な工夫や努力が必要であると言えます。

表1 板橋区基本計画の基本目標・個別目標別

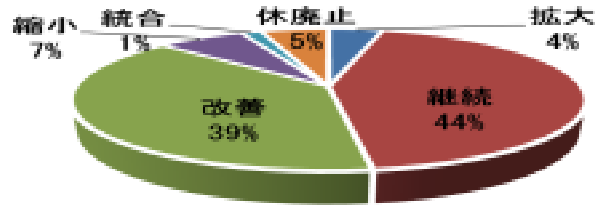
(単位：施策数、事務事業数)

基本目標・ 個別目標	施策評価結果					事務事業評価結果						
	拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
-1	1	1	3	0	5	0	11	10	2	0	1	24
-2	0	1	3	1	5	1	10	7	1	1	1	21
-3	0	1	0	0	1	0	2	3	0	0	0	5
-4	0	2	2	0	4	0	7	4	2	1	0	14
-5	1	4	3	0	8	1	13	22	3	0	1	40
-6	0	2	0	0	2	0	3	0	0	0	0	3
基本目標 の計	2	11	11	1	25	2	46	46	8	2	3	107
-1	0	0	2	0	2	0	2	4	0	0	1	7
-2	0	0	2	0	2	1	5	3	0	1	2	12
-3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
基本目標 の計	0	0	4	0	4	1	7	9	0	1	3	21
-1	1	2	2	0	5	2	4	4	0	0	0	10
-2	1	1	0	0	2	3	6	2	1	0	0	12
-3	0	1	1	0	2	0	5	8	0	0	2	15
-4	0	0	2	0	2	0	6	5	0	0	1	12
-5	0	3	0	0	3	0	8	2	2	0	0	12
基本目標 の計	2	7	5	0	14	5	29	21	3	0	3	61
計画推進のために	0	0	1	0	1	0	4	1	2	0	1	8
総合計	4	18	21	1	44	8	86	77	13	3	10	197

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



参考；前年度の二次評価結果

事務事業	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
	11	154	106	0	1	4	276

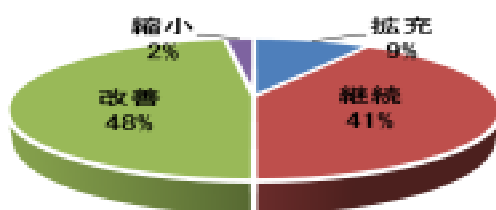
施策	拡充	継続	改善	縮小	計
	19	44	43	0	106

表2 「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」別

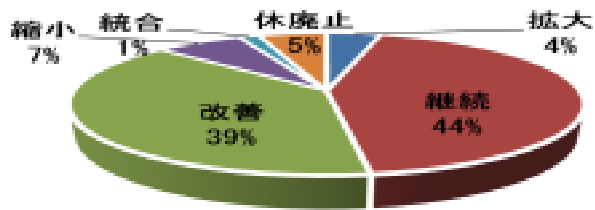
(単位：施策数、事務事業数)

「3つのナンバーワン」と 「10のいたばし力UP」	施策評価結果					事務事業評価結果						
	拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
人づくり力 UP	0	2	4	1	7	1	7	9	1	1	1	20
子育て力 UP	1	1	3	0	5	0	11	9	2	0	1	23
医療・福祉力 UP	1	6	2	0	9	1	16	21	2	0	1	41
あたたかい人づくり 計	2	9	9	1	21	2	34	39	5	1	3	84
自治力 UP	0	1	3	0	4	0	2	5	2	0	0	9
シニア世代力 UP	0	1	1	0	2	0	2	4	1	0	0	7
産業活力 UP	0	0	2	0	2	1	5	5	0	1	2	14
元気なまちづくり 計	0	2	6	0	8	1	9	14	3	1	2	30
安心・安全力 UP	1	3	3	0	7	2	13	7	3	1	1	27
緑と環境力 UP	0	0	3	0	3	0	10	11	0	0	2	23
都市再生力 UP	1	4	0	0	5	3	18	6	2	0	1	30
安心・安全 計	2	7	6	0	15	5	41	24	5	1	4	80
区民暮らし充実力 UP	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
3つのナンバーワンに共通して 計	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	3
合計	4	18	21	1	44	8	86	77	13	3	10	197

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



「3つのナンバーワン」と「10のいたばし力UP」とは、区長マニフェストに掲げた目標のことです。「3つのナンバーワン」には「10のいたばし力UP」のうち、それぞれ次の3つが概ね対応しています。

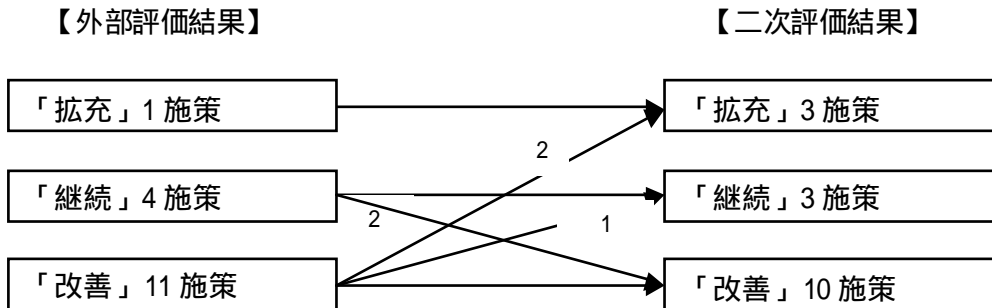
- 「あたたかい人づくりナンバーワン」... 「人づくり力UP」「子育て力UP」「医療・福祉力UP」
- 「元気なまちづくりナンバーワン」... 「自治力UP」「シニア世代力UP」「産業活力UP」
- 「安心・安全ナンバーワン」... 「安心・安全力UP」「緑と環境力UP」「都市再生力UP」
- 「3つのナンバーワンに共通して」... 「区民暮らし充実力UP」

詳細は、平成23年1月に策定した「いたばし No.1 実現プラン 2015」をご覧ください。

(4) 外部評価結果と二次評価結果の比較

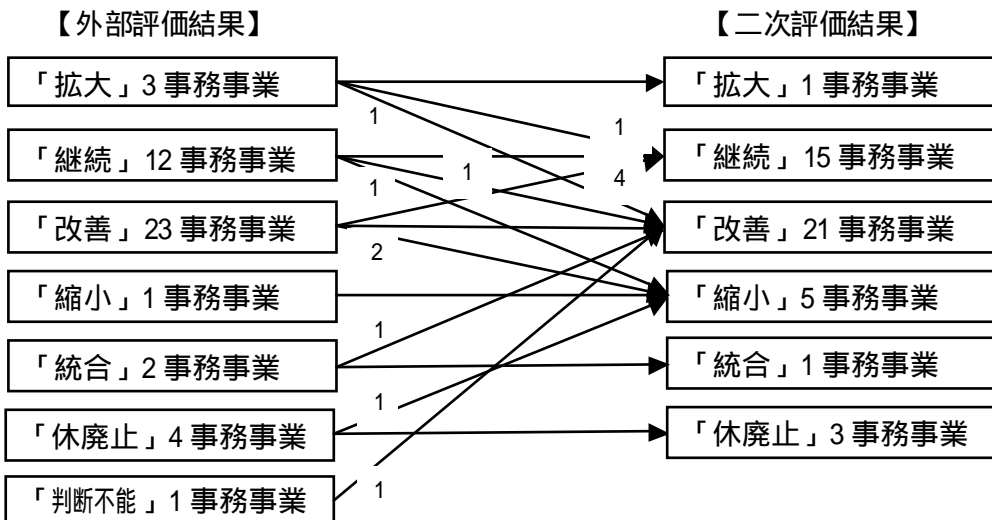
外部評価を実施した 16 施策について、外部評価結果と二次評価結果を評価評語で比較すると、11 施策が同一の評価となりました。5 施策については、以下のとおりです。

- ・「改善」から 2 施策を「拡充」へ。 ・「改善」から 1 施策を「継続」へ。
- ・「継続」から 2 施策を「改善」へ。



また、外部評価を実施した 46 事務事業について、外部評価結果と二次評価結果を評価評語で比較すると、33 事務事業が同一の評価となりました。13 事務事業については、以下のとおりです。

- ・「拡大」から 1 事務事業、「改善」から 4 事務事業をそれぞれ「継続」へ。
- ・「拡大」から 1 事務事業、「継続」から 1 事務事業、「統合」から 1 事務事業をそれぞれ「改善」へ。「判断不能」となった 1 事務事業を「改善」へ。
- ・「継続」から 1 事務事業、「改善」から 2 事務事業、「休廃止」から 1 事務事業をそれぞれ「縮小」へ。



二次評価評語が外部評価評語と異なる施策・事務事業は、「平成 24 年度行政評価結果一覧」の二次評価評語に網掛けをしてあります。

6 行政評価結果の活用

行政評価制度は、導入することが目的ではなく、評価結果を次の計画策定や予算編成、定数管理、組織管理、事務の執行に的確に反映させていくことが重要です。

今年度の行政評価において、評価対象を絞り込み重点的に評価したことで明らかとなった、施策・事務事業が抱えている現状の課題について、確実な改善活動を推進する必要があります。

また、外部評価でも指摘されているように、区政を俯瞰的に捉え、事務事業の整理・統合を含めた見直しが肝要であり、持続可能な区政の実現という観点から見直しを行っていきます。

そして、評価結果をどのように反映させたかを区民に明らかにし、行政の説明責任の貫徹と透明性を確保するほか、「板橋区経営革新計画」で示している「自己革新ができる組織・職員づくり」や「P D C Aサイクルの機能強化（特にCからAへの連携強化）」を進める足がかりとしていきます。

7 行政評価制度の改善

今年度は昨年度から引き続き、平成 25 年度の行政評価に向けて、行政経営システムの最適化の取り組みと並行して行政評価制度の見直しを行います。具体的な課題である、区の最終決定としての二次評価のあり方を明確にすること、所管部署の改善の取り組みを可視化することを解決し、制度を再構築します。また、「行政評価委員会と所管部署との意見交換会」をはじめ、外部評価が現場の実情にあった評価を行うために今年度から実施した取り組みに対し、さらに充実させていきます。

P D C Aサイクルを着実に機能させ、区民本位の行政サービスを実現するために、区民や議会、行政評価委員会などから広く意見をいただきながら、行政評価の仕組みの改善を図っていきます。

8 平成24年度行政評価結果一覧（施策44－計画事業94・主要事業103※）

※事務事業名の[]内は、いたばしNo.1実現プラン2015の計画事業番号。

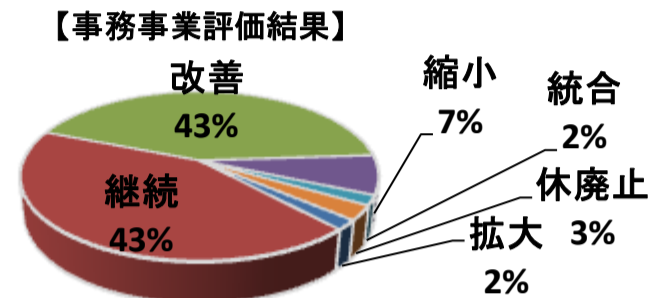
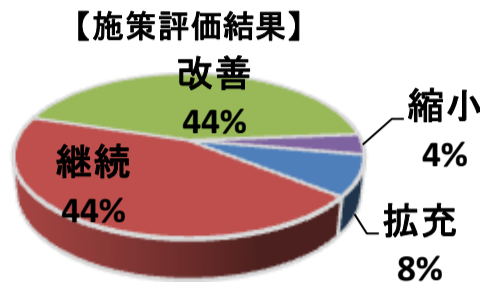
※施策名に網掛けがないものは事務事業のみ評価、施策名欄の「H〇〇」は直近で外部評価を実施した年度。

※二次評価評語の網掛けは、外部評価と異なることを表します。

基本目標 I のびやかに生きがいをもって暮らすまち（施策25－計画事業30・主要事業77）

（単位：施策数、事務事業数）

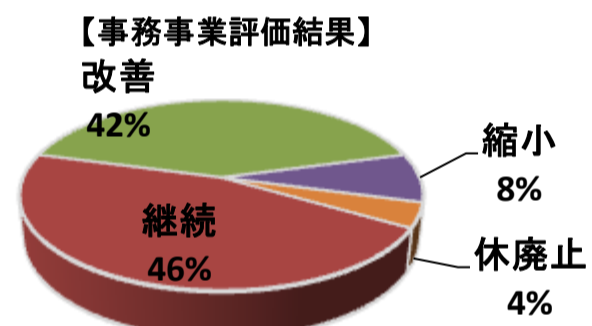
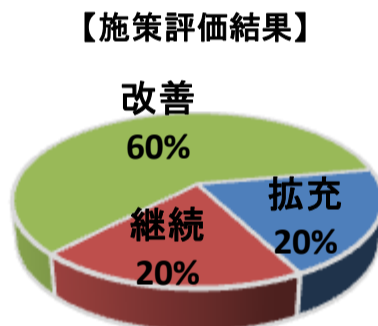
施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
2	11	11	1	25	2	46	46	8	2	3	107



個別目標 I - 1 安心して子どもを産み育てられるまち（施策5－計画事業5・主要事業19）

（単位：施策数、事務事業数）

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
1	1	3	0	5	0	11	10	2	0	1	24



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばしUP	ナンバーワン		
施策の方向(1)地域ぐるみの子育て支援の推進							子育て力	あたたかい人づくり		
11121 地域の子育て資源の連携強化				—	改善	18				
001	H23	子ども家庭支援センター	子どもなんでも相談	—	継続	20				
002	H23		子育て交流の支援	—	縮小	22				
003	H23		子育て支援者の活動支援[011]	—	改善	24				
施策の方向(2)子育て家庭への支援の充実										
11221 育児と仕事の両立支援(学童)				改善	改善	26				
004	H23	子ども政策課	児童館・学童クラブの運営	縮小	縮小	28				
005	H23		民間学童クラブ運営助成	休廃止	休廃止	30				
11222 育児と仕事の両立支援(保育)				拡充	拡充	32				
006	H18	保育サービス課	家庭福祉員事業の充実[012]	拡大	継続	34				
007			病後児・病児保育の充実	継続	継続	36				
008			要支援児保育	継続	継続	38				
009			緊急保育	統合	改善	40				
010			保育室運営助成	改善	継続	42				
011			認証保育所運営費助成	改善	継続	44				
012			認定こども園運営等助成	継続	継続	46				
013			認可保育所の一時保育	拡大	改善	48				
014			私立保育所処遇改善	継続	継続	50				
015			区立保育園の運営	改善	改善	52				
11223 育児と仕事の両立支援(待機児対策)【施策評価対象外】										
016	H22	待機児対策担当課	民間保育所の整備[012]	—	継続	54				
017			板橋保育ルームの整備[012]	—	継続	56				

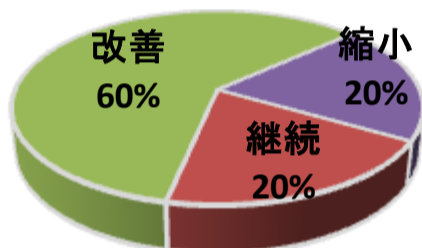
11231 多様なニーズに対応するサービスの提供(児童福祉・医療)【施策評価対象外】							子育て力	あたたかい 人づくり
018	H18	子ども政策課	幼児・母親教室	—	改善	58		
11232 多様なニーズに対応するサービスの提供(子育て在宅支援)								
021	H23	子ども家庭支援センター	子育てひろば	—	改善	62		
022	H23		育児支援ヘルパー	—	改善	64		
023	H23		ファミリーサポートセンター事業	—	改善	66		
024	H23		子育て在宅支援推進	—	改善	68		
施策の方向(3)子どもと母親の保健体制の充実								
11321 小児医療体制の拡充							人づくり力	
025		健康推進課	休日・平日夜間医科診療	—	継続	72		
11331 食を通じたこころと体づくり(食育)【施策評価対象外】							人づくり力	
026		健康推進課	食育推進ネットワークの構築[001]	—	改善	74		

個別目標 I - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち(施策5-計画事業13・主要事業8)

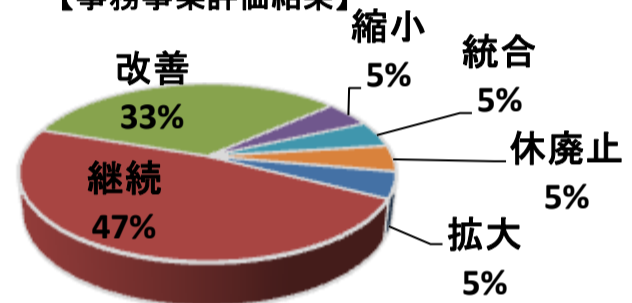
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	1	3	1	5	1	10	7	1	1	1	21

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)家庭・学校・地域の連携による子どもの育成								
12112 教育力の向上(学校・地域連携)				改善	改善	78	人づくり力	あたたかい 人づくり
027	H23	学校地域連携担当課	あいキッズ事業[003]	拡大	拡大	80		
028	H23		いきいき寺子屋事業[004]	改善	改善	82		
029	H23		放課後子ども教室事業	統合	統合	84		
030	H23		学校支援地域本部	改善	改善	86		
施策の方向(2)学校教育の充実								
12211 基礎学力の向上と個性を育てる教育の推進【施策評価対象外】				—	継続	88	緑と環境力	安心・安全
031		指導室	教育支援センターの開設[005]					
12221 体験・交流による社会性の育成(環境学習)【施策評価対象外】				—	継続	90	人づくり力	あたたかい 人づくり
032		庶務課	小中学校「緑のカーテン」体験学習の充実[047]					
12222 体験・交流による社会性の育成(学校と地域交流)				—	縮小	92	人づくり力	あたたかい 人づくり
033	H19	学務課	ふれあい給食	—	休廃止	94		
施策の方向(3)障がいのある児童・生徒の教育の推進								
12311 特別支援教育の環境整備				—	継続	96	人づくり力	あたたかい 人づくり
034		学務課	特別支援教室の整備[006]	—	継続	98		
035			特別支援学級の整備充実[006]	—	継続	100		
036	H20		特別支援教育推進事業	—	改善	102		
施策の方向(4)教育施設の再編・整備								
12411 学校の適正規模・適正配置の推進				—	改善	104	人づくり力	あたたかい 人づくり
037	18	新しい学校づくり担当課	区立学校の適正規模・適正配置[007]	—	改善	106		

12421 教育施設の整備・充実【施策評価対象外】							都市再生力	安心・安全
038	H18	新しい学校づくり担当課	学校の改築[065]	—	継続	108		
039	H18		学校施設の改修(大規模改修)[066]	—	改善	110		
040	H18		学校施設の改修(校庭の改修)[066]	—	継続	112		
041			学校施設の改修(散水設備の整備)[066]	—	継続	114		
042			学校施設の改修(プールの改修)[066]	—	継続	116		
043			学校施設の改修(給食室の改修)[066]	—	縮小	118		

施策の方向(5)青少年の健全育成の推進							人づくり力	あたたかい人づくり
12511 青少年の自立と社会性の育成				—	改善	120		
044	H22	生涯学習課	青少年健全育成地区委員会	—	改善	122		
045	H22		青少年健全育成活動	—	改善	124		
046	H22		青少年問題協議会	—	継続	126		
047	H22		青少年委員会	—	継続	128		

個別目標 I-3 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち(施策1-計画事業3・主要事業2)

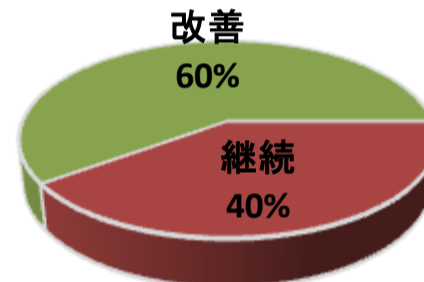
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	1	0	0	1	0	2	3	0	0	0	5

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



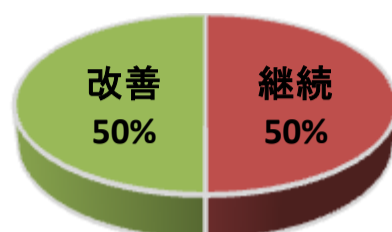
No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン		
施策の方向(1)ライフステージに応じた健康づくりの推進										
13121 健康づくりへの支援充実(栄養)【施策評価対象外】										
048		健康推進課	健康づくり協力店事業[014]	—	継続	132	医療・福祉力	あたたかい人づくり		
13122 健康づくりへの支援充実(相談)										
049		赤塚健康福祉センター	区民健康相談	—	継続	136				
13131 生活習慣病の予防推進(各種健康診査)【施策評価対象外】										
051	H21		眼科検診	—	改善	138				
13141 こころのケアの充実【施策評価対象外】										
055	H20	予防対策課	こころの健康サポーターの活動支援[015]	—	改善	140				
施策の方向(2)健康づくり推進体制の整備										
13221 総合的な推進体制の整備(健康推進)【施策評価対象外】										
056		健康推進課	保健所・健康福祉センターの改築[016]	—	改善	142				

個別目標 I - 4 生涯を通じてころ豊かに過ごせるまち(施策4-計画事業5・主要事業9)

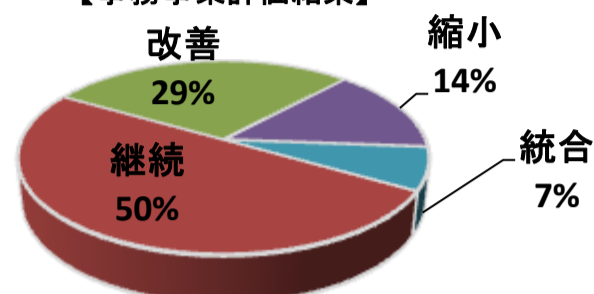
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	2	2	0	4	0	7	4	2	1	0	14

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】

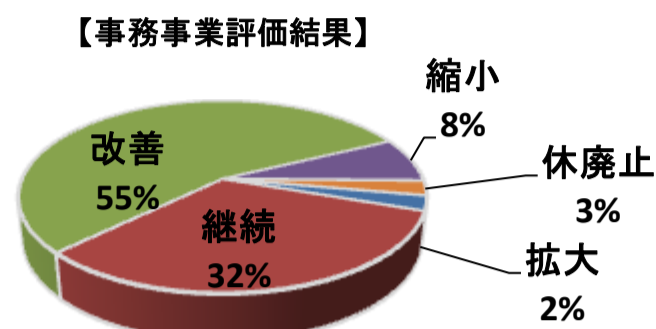
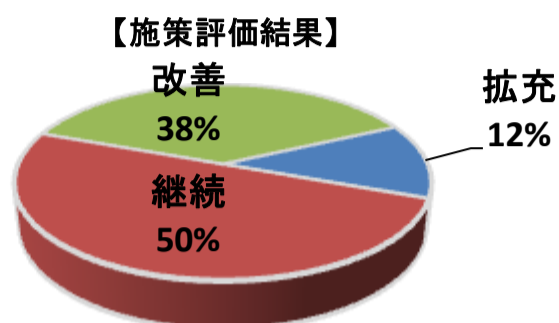


No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)生涯学習活動の推進								
14112 主体的な学習活動への支援充実(図書館)【施策評価対象外】								
057	H21	中央図書館	図書館の改築[008]	—	継続	146		
施策の方向(2)スポーツ・レクリエーション活動の推進								
14211 スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境整備【施策評価対象外】								
058		スポーツ振興課	地域体育施設の改修[009]	—	縮小	148	人づくり力	あたたかい人づくり
14212 スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境整備(学校)								
059	H20	学校地域連携担当課	学校開放	—	改善	152		
14222 スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充(障がい者)								
060		障がい者福祉課	障がい者スポーツ大会	—	継続	156		
061			障がい者水泳教室	—	改善	158		
施策の方向(3)良質な住まいの確保								
14311 良質な住宅ストックの形成促進								
062	H23	住宅政策課	住宅情報ネットワーク	—	改善	160		
063	H23		区立住宅管理	—	継続	162	安心・安全力	
064	H23		区営住宅管理	—	縮小	164		
065	H23		高齢者住宅管理	—	継続	166		
066	H23		改良住宅管理	—	継続	168		
067	H23		区営住宅の大規模改修[067]	—	改善	170	都市再生力	
14321 住まいのバリアフリー化の推進(区営住宅等)【施策評価対象外】								
068		住宅政策課	区営住宅の高齢者等向け住戸改善[033]	—	統合	174	安心・安全力	
069			高齢者住宅の安否確認機能強化[034]	—	改善	176		
14323 住まいのバリアフリー化の推進(障がい者)								
070	H19	障がい者福祉課	住宅設備改善費助成(障がい者)	—	継続	178		

個別目標 I - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち(施策8-計画事業4・主要事業36)

(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
1	4	3	0	8	1	13	22	3	0	1	40



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)多様な福祉サービスの確保								
15111 利用者に応じた相談・サービス提供体制の確立(高齢者等)				—	継続	184		
071	H21	おとしより保健福祉センター	権利擁護いたばしサポートセンター運営助成	—	継続	186		
072	H21		高齢者シェルター事業	—	継続	188		
15121 サービスの量と質の確保(高齢者日常生活援助)				—	継続	190		
073	H22	おとしより保健福祉センター	高齢者福祉電話・相談センター運営	—	継続	192		
074	H22		生活支援ヘルパー派遣(高齢者)	—	改善	194		
075	H22		日常生活用具給付等(高齢者)	—	継続	196		
076	H22		寝具洗濯・乾燥(高齢者)	—	改善	198		
077	H22		理・美容サービス(高齢者)	—	継続	200		
078	H22		紙おむつ支給(高齢者)	—	改善	202		
079	H22		高齢者配食サービス	—	継続	204		
15122 サービスの量と質の確保(障がい者日常生活援助)				—	継続	206		
080		障がい者福祉課	日常生活用具給付(障がい者)	—	継続	208		
081			障がい者福祉電話(障がい者)	—	休廃止	210		
082			寝具洗濯・乾燥(障がい者)	—	改善	212		
083			理・美容サービス(障がい者)	—	継続	214		
084			紙おむつ支給(障がい者)	—	改善	216		
085			重度脳性まひ者介護	—	継続	218		
086			訪問入浴(障がい者)	—	継続	220		
087			難病患者等居宅生活支援	—	改善	222		
15131 地域の支えあいによる福祉サービスの推進(高齢者)				改善	改善	224	医療・福祉力	あたたかい人づくり
088	H21	おとしより保健福祉センター	緊急通報システム(高齢者)	継続	継続	226		
089	H21		ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク	継続	継続	228		
090	H21		認知症高齢者支援事業	改善	改善	230		
施策の方向(2)地域生活を支援する介護サービスの拡充								
15221 公的サービスの提供体制の充実(介護保険制度)【施策評価対象外】								
091	H23	介護保険課	特別養護老人ホームの整備促進[018]	—	拡大	232		
15231 地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供(在宅介護施設整備)				改善	拡充	234		
092	H23	介護保険課	地域密着型介護サービスの整備促進[020]	改善	改善	236		
施策の方向(3)自らの選択による自立と社会参加への支援								
15311 自立支援の体制の整備(障がい者援護)				—	継続	238		
093	H18	障がい者福祉課	福祉タクシー	—	改善	240		
094			自動車燃料費助成	—	継続	242		
095			ハンディキャブ運営	—	改善	244		
096			障がい者理解促進事業	—	改善	246		
097	H20		福祉園運営	—	改善	248		
098	H16		障がい者福祉センター管理運営	—	改善	250		
099	H20		通所・授産等事業運営助成	—	縮小	252		
100			障がい児いきいき活動支援	—	改善	254		
101			生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備[021]	—	改善	256		

15321 社会参加の機会の拡大(高齢者)				改善	改善	258	シニア世代力	元気なまちづくり
102	H23	生きがい推進課	新高齢者元気リフレッシュ事業	休廃止	縮小	260	医療・福祉力	あたたかい因づくり
103	H23		老人クラブ	改善	改善	262	シニア世代力	元気なまちづくり
104	H23		シニア活動促進事業	改善	改善	264		
105	H23		ふれあい館管理運営	改善	改善	266		
106	H23		いこいの家管理運営	改善	縮小	268		
107	H23		シニア活動センターの開設[025]	判断不能	改善	270		
15331 生活基盤の安定(福祉資金・手当)				—	改善	272	医療・福祉力	あたたかい人づくり
108	H19	福祉部管理課	応急福祉資金貸付	—	改善	274		
109			女性福祉資金貸付	—	改善	276		
110			福祉修学資金	—	改善	278		

個別目標 I-6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち(施策2-計画事業0・主要事業3)

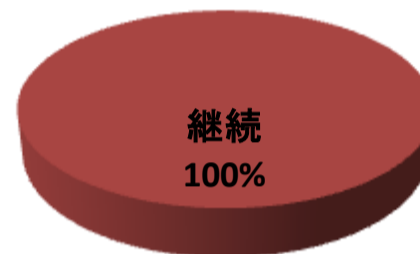
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	2	0	0	2	0	3	0	0	0	0	3

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(2)就労支援の充実							シニア世代力	元気なまちづくり
16211 高齢者への就労支援				継続	継続	282		
111	H21	生きがい推進課	アクティブシニア就業支援センター運営助成	継続	継続	284		
112	H21		シルバー人材センター運営助成	継続	継続	286		
16221 障がい者への就労援助				改善	継続	288	医療・福祉力	あたたかい人づくり
113	H22	障がい者福祉課	障がい者就労援助事業	改善	継続	290		

基本目標Ⅱ ころ豊かなふれあいと活力のあるまち(施策4ー計画事業10・主要事業11)

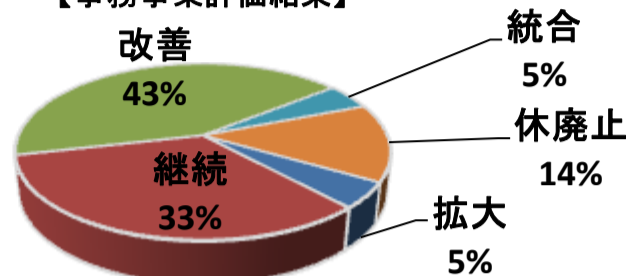
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	4	0	4	1	7	9	0	1	3	21

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



個別目標Ⅱー1 地域の課題を協働で解決するまち(施策2ー計画事業3・主要事業4)

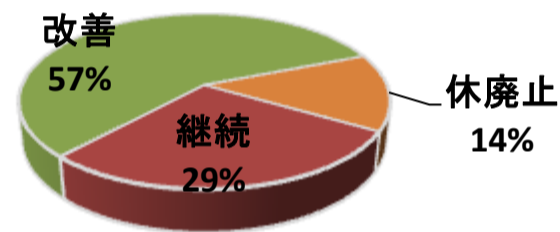
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	2	0	2	0	2	4	0	0	1	7

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)多様な人々の地域活動への参画の促進							自治力	元気なまちづくり
21111 コミュニティー活動の支援				—	改善	294		
114	H21	地域振興課	コミュニティー活性化の支援	—	改善	296		
21121 コミュニティー活動の場の確保(地域センター)【施策評価対象外】								
115	H21	地域振興課	地域センター運営	—	継続	298		
117			地域センターの整備(設備等改修)[068]	—	改善	300		
118	H21		区民集会所の改修[069]	—	継続	302	都市再生力	安心・安全
21122 コミュニティー活動の場の確保(赤塚支所)【施策評価対象外】								
119		赤塚支所	赤塚支所の改築[070]	—	休廃止	304		
施策の方向(2)地域課題解決のためのまちづくり活動の支援							自治力	元気なまちづくり
21211 自主的なまちづくり活動への支援				改善	改善	306		
120	H22	地域振興課	コミュニティー組織推進	改善	改善	308		
121	H22		ボランティア・NPO活動推進	改善	改善	310		

個別目標Ⅱ-2 産業が発展するまち(施策2-計画事業5・主要事業7)

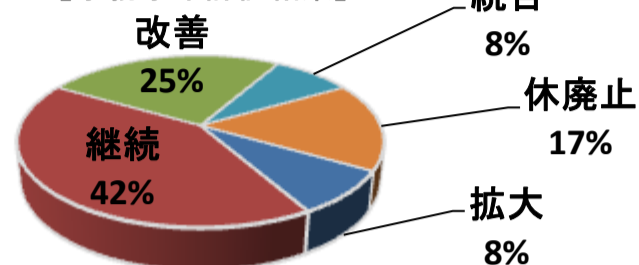
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	2	0	2	1	5	3	0	1	2	12

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)板橋の特性を生かした魅力ある商業の振興							産業活力	元気なまちづくり
22111 商業の活性化の促進				改善	改善	314		
122	H22	産業振興課	商店街振興	改善	改善	316		
123	H22		にぎわいのあるまちづくり事業	改善	継続	318		
124	H22		公衆浴場支援	改善	改善	320		
125	H22		プレミアム商品券発行助成	休廃止	休廃止	322		
22121 個性ある商店街づくり【施策評価対象外】								
126		産業振興課	地域連携型モデル商店街の育成[026]	-	統合	324		
127			商店街にぎわい再生プロジェクト[027]	-	拡大	326		
128	H14		ショッピングロードの整備[028]	-	継続	328		
施策の方向(2)生活環境と調和した地域工業の振興								
22211 生産環境の向上【施策評価対象外】								
129		産業振興課	都市型工業立地活性化調査[029]	-	継続	330		
22221 ものづくり産業における技能・技術の継承支援【施策評価対象外】								
130		産業振興課	新製品・新技術の開発チャレンジ支援[030]	-	休廃止	332		
施策の方向(3)環境変化に対応する中小企業の経営支援								
22311 中小企業の経営基盤の強化				-	改善	334		
131	H17	産業振興課	産業融資利子補給	-	継続	336		
132	H15		経営相談等	-	継続	338		
133	H18		ハイライフプラザ管理運営	-	改善	340		

個別目標Ⅱ-3 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち(施策0-計画事業2・主要事業0)

(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

【事務事業評価結果】

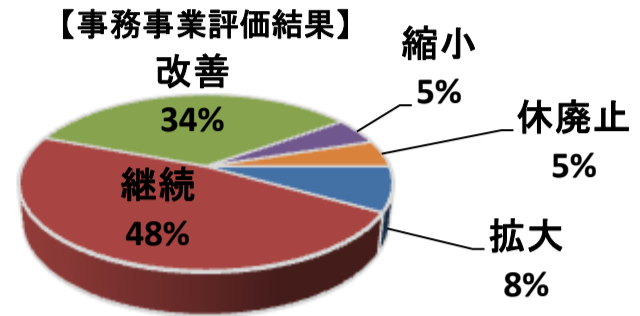
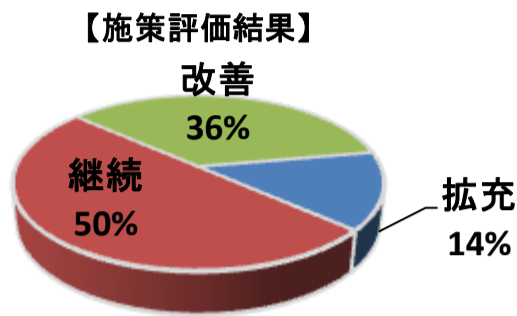


No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)社会ニーズに対応した新産業の創出支援 23131 産学公の連携と異業種交流の促進【施策評価対象外】							産業活力	元気なまちづくり
134	H21	産業振興課	新産業育成プラザの開設[031]	-	改善	344		
施策の方向(2)地域の魅力を生かした観光の振興 23211 観光資源の開発と支援【施策評価対象外】								
135		くらしと観光課	観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成[032]	-	改善	346		

基本目標Ⅲ 安全で安心なうるおいのあるまち(施策14ー計画事業49・主要事業12)

(単位: 施策数、事務事業数)

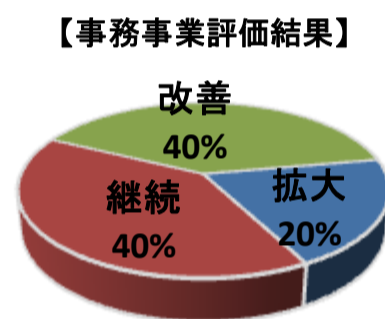
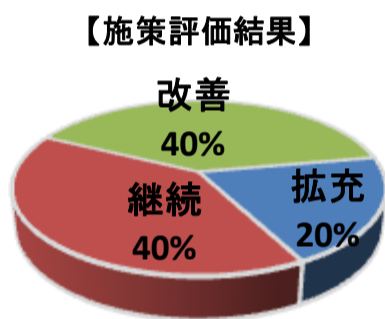
施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
2	7	5	0	14	5	29	21	3	0	3	61



個別目標Ⅲー1 安全・安心活動に取り組むまち(施策5ー計画事業3・主要事業7)

(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
1	2	2	0	5	2	4	4	0	0	0	10



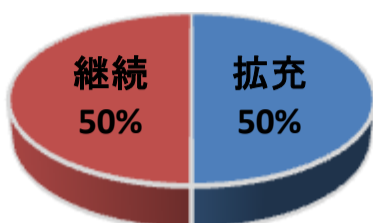
No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)防災・防犯意識の高揚と活動の支援							安心・安全力	安心・安全
31111 防災・防犯意識の高揚				—	継続	350		
143	H23	防災対策担当課	防災訓練	—	継続	352		
144	H23		避難所整備	—	継続	354		
31131 災害時要援護者の支援体制の確立(避難所)【施策評価対象外】				—	拡大	356		
145	H22	防災対策担当課	二次避難所の充実[035]	—	拡大	356		
31132 災害時要援護者の支援体制の確立(高齢者)				改善	拡充	358		
146	H22	おとしより保健福祉センター	高齢者の防災対策	改善	改善	360		
31133 災害時要援護者の支援体制の確立(障がい者)				継続	継続	362		
147	H22	障がい者福祉課	障がい者の防災対策	継続	継続	364		
施策の方向(2)総合的な危機管理体制の整備								
31213 危機管理情報の収集と態勢の確立				—	改善	366		
148	H23	防災危機課	危機管理対策	—	継続	368		
31221 情報伝達体制の構築【施策評価対象外】				—	拡大	370		
149	H17	防災対策担当課	防災無線のデジタル化と防災センター機能充実[036]	—	拡大	370		
施策の方向(3)交通安全の推進								
31321 放置自転車対策の推進				—	改善	372		
150	H23	交通安全課	自転車駐車場の整備[037]	—	改善	374		
151	H23		自転車利用ルール推進	—	改善	376		
152	H23		放置自転車撤去・保管	—	改善	378		

個別目標Ⅲ-2 災害に強く住み続けられるまち(施策2-計画事業12・主要事業0)

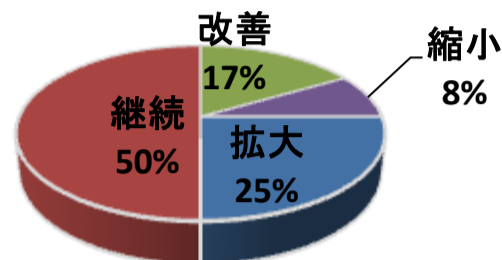
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
1	1	0	0	2	3	6	2	1	0	0	12

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン		
施策の方向(1)被害を最小限に抑える都市の創造										
32111 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(学校施設)【施策評価対象外】										
153	H19	新しい学校づくり担当課	公共施設の耐震補強工事(学校施設)[071]	—	継続	382	都市再生力	安心・安全		
32112 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(東清掃)【施策評価対象外】										
154		板橋東清掃事務所	公共施設の耐震性の向上(志村清掃事業所)[071]	—	拡大	384				
32113 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(西清掃)【施策評価対象外】										
155		板橋西清掃事務所	公共施設の耐震性の向上(西清掃事務所)[071]	—	拡大	386				
32114 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(公園)【施策評価対象外】										
156		みどり公園課	公共施設の耐震性の向上(公園)[071]	—	改善	388				
32115 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(教育相談所)【施策評価対象外】										
157		指導室	公共施設の耐震性の向上(教育相談所)[071]	—	改善	390				
32116 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(都市防災)										
158	H22	市街地整備課	都市防災不燃化の促進[073]	—	継続	394				
159	H22		木造住宅耐震化推進[072]	—	拡大	396				
32117 建築物の耐震性の向上と不燃化促進(非木造)【施策評価対象外】										
160		建築指導課	非木造建築物耐震化促進事業[082]	—	継続	398				
32131 総合治水対策の推進(都市計画)【施策評価対象外】										
161		都市計画課	雨水の流出抑制[038]	—	継続	400	安心・安全力			

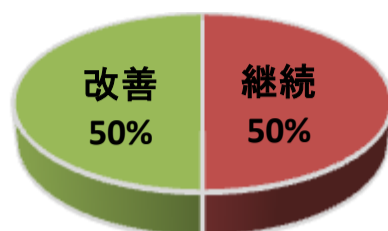
施策の方向(2)良好な市街地の形成										
32211 密集市街地の整備促進(木造)【施策評価対象外】										
162	H18	市街地整備課	木造住宅密集地域の整備促進[074]	—	継続	402	都市再生力	安心・安全		
32221 市街地再開発事業の促進										
163	H20	再開発課	まちづくり事業の推進(上板橋駅南口駅前地区)[075]	—	縮小	406				
32232 市街地整備の促進(板橋地域)【施策評価対象外】										
164		板橋地域まちづくり推進担当課	市街地整備計画の策定(板橋・下板橋・大山駅周辺地区)[076]	—	継続	408				

個別目標Ⅲ－3 地域の個性を生かした美しいまち(施策2－計画事業13・主要事業2)

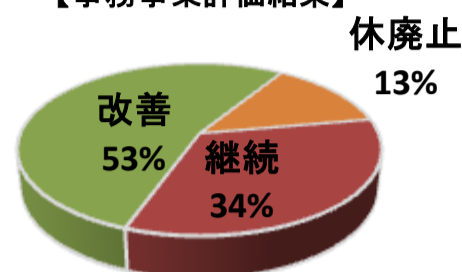
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	1	1	0	2	0	5	8	0	0	2	15

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)緑と水の保全と創出							緑と環境力	安心・安全
33111 自然地の保全(環境)				改善	改善	412		
165		環境課	雨水の浸透と利用[048]	改善	改善	414		
166	H22		ホタル飼育施設管理運営	休廃止	休廃止	416		
167	H22		熱帯環境植物館運営	継続	改善	418		
33113 自然地の保全(緑)【施策評価対象外】								
168		みどり公園課	まちなみの緑の継承[049]	—	継続	420		
33121 公園・緑地の整備【施策評価対象外】								
169	H18	みどり公園課	公園の新設[050]	—	改善	422		
170			公園の改修[051]	—	改善	424		
171			公園台帳の整備[052]	—	改善	426		
172			「光と風の荒川」整備[053]	—	継続	428		
173			公園・公衆トイレの改修[039]	—	改善	430		
174			公園大型遊具の改修[040]	—	休廃止	432		
							安心・安全力	

施策の方向(3)区民参画による美しいまちづくり							自治力	元気なまちづくり
33311 地域住民のまちづくりへの参画の促進(都市整備)【施策評価対象外】								
175		都市計画課	赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定[024]	—	改善	434		
33312 地域住民のまちづくりへの参画の促進(市街地整備)				—	継続	436		
176	H23	市街地整備課	木造住宅密集事業期間終了地区における地区計画の策定[024]	—	継続	438		
33321 景観に配慮した良好な都市空間の創出(都市計画)【施策評価対象外】							緑と環境力	安心・安全
177		都市計画課	都市景観まちづくりの推進[054]	—	継続	440		
178			最高限度高度地区(絶対高さ)等の策定[083]	—	継続	442	都市再生力	
33322 景観に配慮した良好な都市空間の創出(道路)【施策評価対象外】							緑と環境力	安心・安全
179		計画課	無電柱化の促進[055]	—	改善	444		

個別目標Ⅲ－４ 環境を守り資源を大切に利用するまち(施策2－計画事業9・主要事業3)

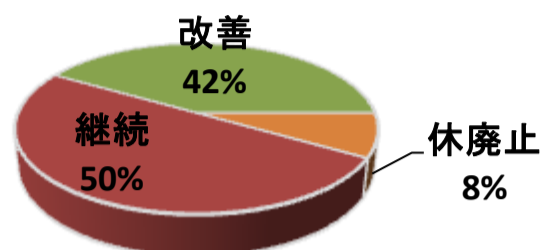
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	2	0	2	0	6	5	0	0	1	12

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン		
施策の方向(1)地球環境問題への取り組みの強化										
34111 地球温暖化対策(環境)【施策評価対象外】										
180		環境課	新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発(一般家庭向け)[056]	—	継続	448	緑と環境力	安心・安全		
181			新エネルギー・省エネルギーの普及・啓発(事業者向け)[056]	—	継続	450				
182	H22		板橋エコアクションの普及・啓発[061]	—	改善	452				
183			新エネ・省エネNo.1エコ庁舎推進事業[059]	—	改善	454				
34113 地球温暖化対策(商店街)【施策評価対象外】										
184		産業振興課	商店街街路灯のLED化[057]	—	継続	456				
34114 地球温暖化対策(工事)【施策評価対象外】										
185		工事課	街路灯の省エネルギー化の推進[058]	—	継続	458				
34115 地球温暖化対策(学校)【施策評価対象外】										
186		新しい学校づくり担当課	地球環境に配慮した学校施設の整備[060]	—	改善	460				
34121 ライフスタイルの変革										
187	H22	環境課	エコポリス板橋環境行動	改善	改善	464				
188	H23		エコポリスセンター管理運営	継続	継続	466				
施策の方向(2)資源循環型社会の実現										
34211 リデュース・リユース・リサイクル(3R)の推進【施策評価対象外】										
189		清掃リサイクル課	生ごみからたい肥(地域との協働による生ごみの減量)[063]	—	継続	468				
施策の方向(3)生活公害の抑制										
34312 自動車公害対策の推進(都市計画)【施策評価対象外】										
190		都市計画課	幹線道路沿道地区計画の推進[064]	—	休廃止	470				
34321 新たな地域ルール確立(生活公害の抑制)										
191	H19	環境課	環境美化普及・啓発	改善	改善	474				

個別目標Ⅲ－５ 暮らしに便利な道路・交通網があるまち(施策3－計画事業12・主要事業0)

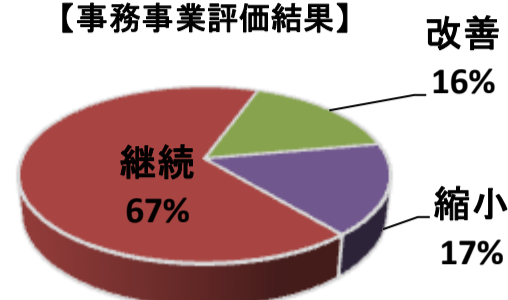
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	3	0	0	3	0	8	2	2	0	0	12

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)道路・交通体系の整備							都市再生力	
35111 公共交通網の拡充				—	継続	478		
192	H23	都市計画課	東武東上線立体化促進[077]	—	継続	480		
193	H23		エイトライナー構想の実現[077]	—	継続	482		
194	H23		コミュニティバスの実験運行[077]	—	改善	484		
35121 都市計画道路の整備促進				—	継続	486		
195		計画課	区道の新設(補助87号線)[078]	—	継続	488		
196	H20		区道の新設(補助173号線)[078]	—	継続	490		
35122 都市計画道路の整備促進(計画)				—	継続	492		
197	H14	都市計画課	区道の新設(補助249号線)[078]	—	継続	494		
施策の方向(2)歩行者の安全の確保							安心・安全	安心・安全
35211 生活道路の改修・整備(細街路)【施策評価対象外】								
198	H20	市街地整備課	細街路の拡幅・指導[041]	—	継続	496		
35212 生活道路の改修・整備(区道・橋りょう)【施策評価対象外】								
199	H18	計画課	区道の補修[042]	—	縮小	498		
200			橋りょう長寿命化修繕計画の推進[043]	—	継続	500		
35221 自転車道の整備【施策評価対象外】								
201		計画課	自転車道の整備[044]	—	改善	502		
施策の方向(3)バリアフリー化の推進							安心・安全力	
35311 交通バリアフリー化の推進【施策評価対象外】								
202		計画課	歩道の段差解消[045]	—	継続	504		
35321 公共施設のバリアフリー化の推進【施策評価対象外】								
203		新しい学校づくり担当課	学校施設のバリアフリー化[046]	—	縮小	506		

計画推進のために(施策1ー計画事業5・主要事業3)

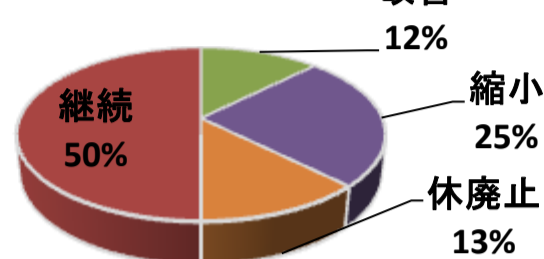
(単位: 施策数、事務事業数)

施策評価結果					事務事業評価結果						
拡充	継続	改善	縮小	計	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	計
0	0	1	0	1	0	4	1	2	0	1	8

【施策評価結果】



【事務事業評価結果】



No	施策名	所管課	事務事業名	外部	二次	ページ	いたばし力UP	ナンバーワン
施策の方向(1)区民と行政との協働関係の形成							自治力	元気なまちづくり
99121 情報公開の推進(広報)				継続	改善	510		
204	H22	広聴広報課	「広報いたばし」の発行	継続	縮小	512		
205	H22		ビデオ広報	改善	縮小	514		
206	H22		ホームページ運営	改善	改善	516		
施策の方向(2)新しい時代に対応した行政経営の確立							区民くらし 充実力	安心・安全
99221 効率的な行財政の推進(IT)【施策評価対象外】								
207		IT推進課	福祉総合システムの再構築[081]	—	休廃止	518		
208			住民情報システムの再構築[081]	—	継続	520		
209			統合型地理情報システム(GIS)の導入[081]	—	継続	522		
99222 効率的な行財政の推進(公共施設)【施策評価対象外】							都市 再生力	
210		政策企画課	公共施設等整備計画の推進[080]	—	継続	524		
99223 効率的な行財政の推進(庁舎建設)【施策評価対象外】								
211		庁舎管理・建設課	区役所本庁舎南館の改築[079]	—	継続	526		

平成24年度行政評価結果一覧(評語別)

二次評価評語が「継続」の施策・事務事業は掲載を省略しています。

1 施策評価の結果、「拡充」とされた【施策】(4施策)

施策CD	施策名	所管課	ページ	いたばし力UP
11222	育児と仕事の両立支援(保育)	保育サービス課	32	子育て力UP
15231	地域特性に応じた多様な柔軟なサービス提供(在宅介護施設整備)	介護保険課	234	医療・福祉力UP
31132	災害時要援護者の支援体制の確立(高齢者)	おとしより保健福祉センター	358	安心・安全力UP
32116	建築物の耐震性の向上と不燃化促進(都市防災)	市街地整備課	392	都市再生力UP

2 施策評価の結果、「改善」とされた【施策】(21施策)

施策CD	施策名	所管課	ページ	いたばし力UP
11121	地域の子育て資源の連携強化	子ども家庭支援センター	18	子育て力UP
11221	育児と仕事の両立支援(学童)	子ども政策課	26	
11232	多様なニーズに対応するサービスの提供(子育て在宅支援)	子ども家庭支援センター	60	
12112	教育力の向上(学校・地域連携)	学校地域連携担当課	78	人づくり力UP
12411	学校の適正規模・適正配置の推進	新しい学校づくり担当課	104	
12511	青少年の自立と社会性の育成	生涯学習課	120	人づくり力UP
14212	スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境整備(学校)	学校地域連携担当課	150	
14311	良質な住宅ストックの形成促進	住宅政策課	160	安心・安全力UP
15131	地域の支えあいによる福祉サービスの推進(高齢者)	おとしより保健福祉センター	224	医療・福祉力UP
15321	社会参加の機会の拡大(高齢者)	生きがい推進課	258	シニア世代力UP
15331	生活基盤の安定(福祉資金・手当)	福祉部管理課	272	医療・福祉力UP
21111	コミュニティー活動の支援	地域振興課	294	自治力UP
21211	自主的なまちづくり活動への支援	地域振興課	306	
22111	商業の活性化の促進	産業振興課	314	産業活力UP
22311	中小企業の経営基盤の強化	産業振興課	334	
31213	危機管理情報の収集と態勢の確立	防災危機課	366	安心・安全力UP
31321	放置自転車対策の推進	交通安全課	372	
33111	自然地の保全(環境)	環境課	412	緑と環境力UP
34121	ライフスタイルの変革	環境課	462	
34321	新たな地域ルール確立(生活公害の抑制)	環境課	472	
99121	情報公開の推進(広報)	広聴広報課	510	自治力UP

3 施策評価の結果、「縮小」とされた【施策】(1施策)

施策CD	施策名	所管課	ページ	いたばし力UP
12222	体験・交流による社会性の育成(学校と地域交流)	学務課	92	人づくり力UP

4 事務事業評価の結果、「拡大」とされた【事務事業】(8事務事業)

	事務事業名	所管課	ページ	いたばし力UP
027	あいキッズ事業[003]	学校地域連携担当課	80	人づくり力UP
091	特別養護老人ホームの整備促進[018]	介護保険課	232	医療・福祉力UP
127	商店街にぎわい再生プロジェクト[027]	産業振興課	326	産業活力UP
145	二次避難所の充実[035]	防災対策担当課	356	安心・安全力UP
149	防災無線のデジタル化と防災センター機能充実[036]	防災対策担当課	370	
154	公共施設の耐震性の向上(志村清掃事務所)[071]	板橋東清掃事務所	384	都市再生力UP
155	公共施設の耐震性の向上(西清掃事務所)[071]	板橋西清掃事務所	386	
159	木造住宅耐震化推進[072]	市街地整備課	396	

5 事務事業評価の結果、「改善」とされた【事務事業】(77事務事業)

	事務事業名	所管課	ページ	いたばし力UP	
003	子育て支援者の活動支援[011]	子ども家庭支援センター	24	子育て力UP	
009	緊急保育	保育サービス課	40		
013	認可保育所の一時保育	保育サービス課	48		
015	区立保育園の運営	保育サービス課	52		
018	幼児・母親教室	子ども政策課	58		
021	子育てひろば	子ども家庭支援センター	62		
022	育児支援ヘルパー	子ども家庭支援センター	64		
023	ファミリーサポートセンター事業	子ども家庭支援センター	66		
024	子育て在宅支援推進	子ども家庭支援センター	68		
026	食育推進ネットワークの構築[001]	健康推進課	74		
028	いきいき寺子屋事業[004]	学校地域連携担当課	82	人づくり力UP	
030	学校支援地域本部	学校地域連携担当課	86		
036	特別支援教育推進事業	学務課	102		
037	区立学校の適正規模・適正配置[007]	新しい学校づくり担当課	106		
039	学校施設の改修(大規模改修)[066]	新しい学校づくり担当課	110	都市再生力UP	
044	青少年健全育成地区委員会	生涯学習課	122	人づくり力UP	
045	青少年健全育成活動	生涯学習課	124		
051	眼科検診	健康推進課	138	医療・福祉力UP	
055	こころの健康サポーターの活動支援[015]	予防対策課	140		
056	保健所・健康福祉センターの改築[016]	健康推進課	142	人づくり力UP	
059	学校開放	学校地域連携担当課	152		
061	障がい者水泳教室	障がい者福祉課	158		
067	区営住宅の大規模改修[067]	住宅政策課	172		都市再生力UP
069	高齢者住宅の安否確認機能強化[034]	住宅政策課	176		安心・安全力UP
074	生活支援ヘルパー派遣(高齢者)	おとしより保健福祉センター	194		医療・福祉力UP
076	寝具洗濯・乾燥(高齢者)	おとしより保健福祉センター	198		
078	紙おむつ支給(高齢者)	おとしより保健福祉センター	202		
082	寝具洗濯・乾燥(障がい者)	障がい者福祉課	212		
084	紙おむつ支給(障がい者)	障がい者福祉課	216		
087	難病患者等居宅生活支援	障がい者福祉課	222		
090	認知症高齢者支援事業	おとしより保健福祉センター	230		
092	地域密着型介護サービスの整備促進[020]	介護保険課	236		
093	福祉タクシー	障がい者福祉課	240		
095	ハンディキャブ運営	障がい者福祉課	244		
096	障がい者理解促進事業	障がい者福祉課	246		
097	福祉園運営	障がい者福祉課	248		
098	障がい者福祉センター管理運営	障がい者福祉課	250		
100	障がい児いきいき活動支援	障がい者福祉課	254		
101	生活介護施設・重症心身障がい児(者)通所施設の整備[021]	障がい者福祉課	256	シニア世代力UP	
103	老人クラブ	生きがい推進課	262		
104	シニア活動促進事業	生きがい推進課	264		
105	ふれあい館管理運営	生きがい推進課	266		
107	シニア活動センターの開設[025]	生きがい推進課	270		
108	応急福祉資金貸付	福祉部管理課	274	医療・福祉力UP	
109	女性福祉資金貸付	福祉部管理課	276		
110	福祉修学資金	福祉部管理課	278		
114	コミュニティー活性化の支援	地域振興課	296	自治力UP	
117	地域センターの整備(設備等改修)[068]	地域振興課	300	都市再生力UP	
120	コミュニティー組織推進	地域振興課	308	自治力UP	
121	ボランティア・NPO活動推進	地域振興課	310		
122	商店街振興	産業振興課	316	産業活力UP	
124	公衆浴場支援	産業振興課	320		
133	ハイライフプラザ管理運営	産業振興課	340		
134	新産業育成プラザの開設[031]	産業振興課	344		
135	観光メニューの開発・整備と観光意識の醸成[032]	くらしと観光課	346		
146	高齢者の防災対策	おとしより保健福祉センター	360		安心・安全力UP
150	自転車駐車場の整備[037]	交通安全課	374		
151	自転車利用ルール推進	交通安全課	376		

152	放置自転車撤去・保管	交通安全課	378	安心・安全力UP
156	公共施設の耐震性の向上(公園)[071]	みどりと公園課	388	都市再生力UP
157	公共施設の耐震性の向上(教育相談所)[071]	指導室	390	
165	雨水の浸透と利用[048]	環境課	414	緑と環境力UP
167	熱帯環境植物館運営	環境課	418	
169	公園の新設[050]	みどりと公園課	422	
170	公園の改修[051]	みどりと公園課	424	
171	公園台帳の整備[052]	みどりと公園課	426	
173	公園・公衆トイレの改修[039]	みどりと公園課	430	
175	赤塚周辺地区における市街地整備計画の策定[024]	都市計画課	434	安心・安全力UP 自治力UP
179	無電柱化の促進[055]	計画課	444	緑と環境力UP
182	板橋エコアクションの普及・啓発[061]	環境課	452	
183	新エネ・省エネNo.1エコ庁舎推進事業[059]	環境課	454	
186	地球環境に配慮した学校施設の整備[060]	新しい学校づくり担当課	460	
187	エコポリス板橋環境行動	環境課	464	
191	環境美化普及・啓発	環境課	474	
194	コミュニティバスの実験運行[077]	都市計画課	484	都市再生力UP
201	自転車道の整備[044]	計画課	502	安心・安全力UP
206	ホームページ運営	広聴広報課	516	自治力UP

6 事務事業評価の結果、「縮小」とされた【事務事業】(13事務事業)

	事務事業名	所管課	ページ	いたばし力UP
002	子育て交流の支援	子ども家庭支援センター	22	子育て力UP
004	児童館・学童クラブの運営	子ども政策課	28	
043	学校施設の改修(給食室の改修)[066]	新しい学校づくり担当課	118	都市再生力UP
058	地域体育施設の改修[009]	スポーツ振興課	148	人づくり力UP
063	区立住宅管理	住宅政策課	164	安心・安全力UP
099	通所・授産等事業運営助成	障がい者福祉課	252	医療・福祉力UP
102	新高齢者元気がフレッシュ事業	生きがい推進課	260	
106	いこいの家管理運営	生きがい推進課	268	シニア世代力UP
163	まちづくり事業の推進(上板橋駅南口駅前地区)[075]	再開発課	406	都市再生力UP
199	区道の補修[042]	計画課	498	安心・安全力UP
203	学校施設のバリアフリー化[046]	新しい学校づくり担当課	506	
204	「広報いたばし」の発行	広聴広報課	512	自治力UP
205	ビデオ広報	広聴広報課	514	

7 事務事業評価の結果、「統合」とされた【事務事業】(3事務事業)

	事務事業名	所管課	ページ	いたばし力UP
029	放課後子ども教室事業	学校地域連携担当課	84	人づくり力UP
068	区営住宅の高齢者等向け住戸改善[033]	住宅政策課	174	安心・安全力UP
126	地域連携型モデル商店街の育成[026]	産業振興課	324	産業活力UP

8 事務事業評価の結果、「休廃止」とされた【事務事業】(10事務事業)

	事務事業名	所管課	ページ	いたばし力UP
005	民間学童クラブ運営助成	子ども政策課	30	子育て力UP
033	ふれあい給食	学務課	94	人づくり力UP
081	障がい者福祉電話(障がい者)	障がい者福祉課	210	医療・福祉力UP
119	赤塚支所の改築[070]	赤塚支所	304	都市再生力UP
125	プレミアム商品券発行助成	産業振興課	322	産業活力UP
130	新製品・新技術の開発チャレンジ支援[030]	産業振興課	332	
166	ホタル飼育施設管理運営	環境課	416	緑と環境力UP
174	公園大型遊具の改修[040]	みどりと公園課	432	安心・安全力UP
190	幹線道路沿道地区計画の推進[064]	都市計画課	470	緑と環境力UP
207	福祉総合システムの再構築[081]	IT推進課	518	区民くらし充実力UP

参 考 資 料

会議開催状況

平成 24 年度板橋区行政評価委員会報告書（写）

会議開催状況

1 庁議（経営戦略会議）開催状況

開催日・会議	内容等
平成 24 年 4 月 10 日（火） 第 2 回庁議 （第 1 回経営戦略会議）	・平成 24 年度行政評価の進め方を決定
平成 24 年 8 月 28 日（火） 第 13 回庁議 （第 9 回経営戦略会議）	・外部評価結果の報告 ・二次評価(案)の提示・審議
平成 24 年 9 月 4 日（火） 第 14 回庁議 （第 10 回経営戦略会議）	・二次評価の決定
平成 24 年 9 月 18 日（火） 第 16 回庁議 （第 12 回経営戦略会議）	・平成 24 年度いたばし No.1 実現プラン 2015 評価結果の決定

平成 24 年度いたばし No.1 実現プラン 2015 評価結果については、別冊「平成 24 年度いたばし No.1 実現プラン 2015 評価結果」をご覧ください。

2 行政評価推進検討会 開催状況

開催日	内容等
平成 24 年 3 月 13 日（火） （平成 23 年度第 4 回）	・行政評価制度の改善の方向性を検討 ・平成 24 年度行政評価の進め方を検討
平成 24 年 8 月 20 日（月） （平成 24 年度第 1 回）	・外部評価結果(案)の報告 ・二次評価(案)の検討

行政評価推進検討会は、行政評価に関する具体的事項を検討するもので、政策経営部長を会長とし、主に課長級職員で構成しています。

平成 24 年度
板橋区行政評価委員会
報 告 書
(写)

平成 24 年 8 月
板橋区行政評価委員会

目 次

1	外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評	37
2	外部評価結果	39
(1)	外部評価結果の決定	39
(2)	外部評価結果(評価評語別)	42
(3)	事務事業評価の結果分析	42
(4)	施策評価の結果分析	43
3	外部評価の目的	44
4	外部評価活動	45
(1)	外部評価対象施策・事務事業の選定	45
(2)	評価対象関連施設の視察	45
(3)	公開ヒアリングの実施	45
(4)	所管部署との意見交換会の実施	45
5	外部評価の視点	46
(1)	事務事業評価	46
(2)	施策評価	47
6	評価評語の定義	48
(1)	事務事業評価	48
(2)	施策評価	48
7	外部評価結果に対する委員の所見	49
8	外部評価結果(施策・事務事業別)	57
< 参考資料 >		
1	行政評価委員名簿	74
2	行政評価委員会等開催状況	74

1 外部評価結果に対する「行政評価委員長」総評

平成 24 年度板橋区行政評価の外部評価は、施策を中心に一次評価の精査と公開ヒアリングによって 16 施策・46 事務事業の評価を終えた。まずは対象となった施策を管轄する所管課の担当者の方々に御礼申し上げたい。適切な評価を行うための実態把握を目的として昨年度に開始した関連施設や現場の視察を、今年度はさらに拡大して実施することができ、公開ヒアリングやその後の評価において非常に役立ったと感じている。また、今年度初めての試みとして、公開ヒアリング終了後、最終評価までの過程で各所管課との意見交換会を実施した。これには、公開ヒアリングに基づいた評価について委員会としてその根拠や意図を伝えることや、委員会の評価に対して各所管課から追加的説明を受けることなどを通じて、双方の誤解を解消したり理解不足を補ったりすることで外部評価をより実効性の高いものにする狙いがある。実際、意見交換会での議論を通じていくつかの誤解が明らかとなったり、委員から出された疑義に対する回答が示されたことによって問題が解消されたりするケースがあった。また、施策や事務事業の評価について、評語の変更や説明の追加も行われるなど、意見交換会には一定の意義があったと言えるだろう。一回のみの公開ヒアリングには不十分な点も多く、それらを補う意味からも、来年度以降もこうした機会をさらに増やしていくように外部評価の仕組みを工夫したいと考えている。

今年度の外部評価においても様々な課題が確認された。中でも次の二点が特に重要な課題であると考えている。

第一に、改革・改善の進捗状況が未だ芳しくない点である。昨年度の総括において、毎年同じような問題点や課題が指摘され続けており、改革、改善が進んでいないことを強調した。今年度は（私が関与した外部評価に限ったことだが）、職員各位の改革意識の高まりや、改善に向けた具体的動きを一定程度確認することができた。その一方で、評価表に矛盾があったり、昨年度の二次評価結果に対して「一部対応済み」や「検討中」など一種の曖昧な表現で現状を説明するに留まり、改革や改善に向けた積極的な動きが見られないケースもあったことが何人かの委員から報告されている。また、施策・事務事業の内容が社会の変化に対応していないものが残されていることや、施策・事務事業に重複がみられる状況についても、依然として深刻な問題であると多くの委員が指摘している。できないことの理由づけではなく、積極的な改革・改善に向けて、各所管課において問題を再認識し、早急に善処していただきたい。併せて、事務事業の重複については、同一部署内における重複にはある程度対応が進められているが、所管課を跨いだ重複については、今一つ改善が進んでいない。改めて各施策・事務事業の目的を明確にした上で、各所管課を超えたレベルでの情報交換や議論を通じて施策や事務事業の整理を進めることが喫緊の課題である。この点については、各所管課においても認識されてはいる。しかしながら、区民ニーズの急速な変化とともに財政状況が極めて厳しい状況

下では、区政を俯瞰的に捉えて、優先順位を意識することも必要になっている。施策や事務事業にはそれぞれ意味があり、個別に見れば事務事業を実施することの意義や役割は理解できる。しかしながら、現状を前提としてすべての事務事業を維持することは、予算制約の問題からも事実上不可能である。そのため、結果として内容を精査することなく一律に予算を縮小することで対応しているのが現状である。これでは予算が縮小されても効率化が進んだとは必ずしも言えない。区政全体を大局的に捉え、その中で各施策や事務事業を再配置していく大改革が急務である。

第二に、行政評価制度の仕組み自体のあり方に関する問題についてである。先に挙げた課題についても、これまでに外部評価において繰り返し指摘してきたこともあり、問題点については行政評価委員会のみならず、区役所、各所管課においても認識されている。しかしながら、改革・改善が進まないのは、システムにも問題があるからだと考えられる。この点を改革していくためには、行政評価制度の仕組みそのものを見直すことが不可欠であると考えられる。そのため、板橋区経営革新計画の一環として行政評価制度の抜本的改革が重要事案とされ、行政評価委員会でも昨年秋以降議論してきた。しかし、今年度から実施予定であった新たな制度が再度見直しとなり、導入が2013年度以降となった。極めて残念なことである。今年度も引き続き検討し、来年度から新たな制度が導入される予定とのことであるので、必ず実行に移していただきたい。

以上、今年度の外部評価を終えて特に重要と感じた点を中心に検証した。今年度は行政評価委員会の委員入れ替わりがあり、新たに3名を公募区民委員として迎えた。外部評価を終えた感想として、新たに加わった各委員は一様に、外部評価することの難しさを挙げている。この点は既存の委員にとっても同様であり、より実効性のある提言、指摘を心掛けてはいるが、区政そのものへの反映をいかに実現していくかという点では、外部評価の回を重ねるごとにその難しさを痛感している。改めて言うまでもないことだが、行政評価委員会、特に外部評価の最大の役割は、内部では気付かない/見えにくい点について、外部から客観的に見て指摘し、区政をより良いものにしていく一助とすることにある。行政評価委員会としてこの原点を再認識し、今年度残された機会を活用して、行政評価制度そのものの改革を再検討するとともに、より実効性のある評価を行えるよう、委員会としての在り方も改めて考えてみたい。

平成24年 8月23日
板橋区行政評価委員会
委員長 内藤 二郎

2 外部評価結果

(1) 外部評価結果の決定

平成 24 年 7 月 26 日・27 日に開催した行政評価委員会（平成 24 年度第 2・3 回）において、各グループがヒアリングの結果を報告し、委員会で意見調整を行いました。

行政自らでは気づかない課題、事務事業の成果や効率性に関する意見、施策の視点から見た事務事業の有効性や役割分担などを中心に議論を重ね、合議により行政評価委員会としての外部評価結果をまとめました。

また、今年度からの試みとして、「所管部署との意見交換会」（45 ページ参照）を 8 月 2 日・3 日に開催しました。外部評価結果については、そこでの議論内容を踏まえ必要な修正を加えた上で確定させました。

各施策・事務事業に対する外部評価の所見及び改善点等は、57 ページ以降（「8 外部評価結果（施策・事務事業別）」）をご参照ください。

基本目標 のびやかに生きがいをもって暮らすまち

個別目標 - 1 安心して子どもを産み育てられるまち

施策 CD	施策名	評価 評語	事業 No	事務事業名	評価 評語	いたばし力 UP	ナンバーワン
11221	育児と仕事の両立支援 (学童)	改善	004	児童館・学童クラブの運営	縮小	子育て力UP	あたたかい 人づくり
			005	民間学童クラブ運営助成	休廃止		
11222	育児と仕事の両立支援 (保育)	拡充	006	家庭福祉員事業の充実	拡大		
			007	病後児・病児保育の充実	継続		
			008	要支援児保育	継続		
			009	緊急保育	統合		
			010	保育室運営助成	改善		
			011	認証保育所運営費助成	改善		
			012	認定こども園運営等助成	継続		
			013	認可保育所の一時保育	拡大		
			014	私立保育所処遇改善	継続		
			015	区立保育園の運営	改善		

個別目標 - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち

12112	教育力の向上 (学校・地域連携)	改善	027	あいキッズ事業	拡大	人づくり力 UP	あたたかい 人づくり
			028	いきいき寺子屋事業	改善		
			029	放課後子ども教室事業	統合		
			030	学校支援地域本部	改善		

個別目標 - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

15131	地域の支えあいによる福祉サービスの推進 (高齢者)	改善	088	緊急通報システム(高齢者)	継続	医療・福祉力 UP	あたたかい 人づくり
			089	ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク	継続		
			090	認知症高齢者支援事業	改善		
15231	地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供(在宅介護施設整備)	改善	092	地域密着型介護サービスの整備促進	改善		
15321	社会参加の機会の拡大 (高齢者)	改善	102	新高齢者元氣リフレッシュ事業	休廃止	シニア世代力 UP	元氣な まちづくり
			103	老人クラブ	改善		
			104	シニア活動促進事業	改善		
			105	ふれあい館管理運営	改善		
			106	いこいの家管理運営	改善		
			107	シニア活動センターの開設	判断不能		

個別目標 - 6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

16211	高齢者への就労支援	継続	111	アクティブシニア就業支援センター運営助成	継続	シニア世代力 UP	元氣な まちづくり
			112	シルバー人材センター運営助成	継続		
16221	障がい者への就労援助	改善	113	障がい者就労援助事業	改善	医療・福祉力 UP	あたたかい 人づくり

基本目標 ころ豊かなふれあいと活力のあるまち

個別目標 - 1 地域の課題を協働で解決するまち

施策CD	施策名	評価評価	事業No	事務事業名	評価評価	いたばし力 UP	ナンバーワン
21211	自主的なまちづくり活動への支援	改善	120	コミュニティー組織推進	改善	自治力 UP	元氣な まちづくり
			121	ボランティア・NPO活動推進	改善		

個別目標 - 2 産業が発展するまち

22111	商業の活性化の促進	改善	122	商店街振興	改善	産業活力 UP	元気なまちづくり
			123	にぎわいのあるまちづくり事業	改善		
			124	公衆浴場支援	改善		
			125	プレミアム商品券発行助成	休廃止		

基本目標 安全で安心なうるおいのあるまち

個別目標 - 1 安全・安心活動に取り組むまち

施策 CD	施策名	評価 評語	事業 No	事務事業名	評価 評語	いたばし力 UP	ナンバーワン
31132	災害時要援護者の支援体制の確立(高齢者)	改善	146	高齢者の防災対策	改善	安心・安全力 UP	安心・安全
31133	災害時要援護者の支援体制の確立(障がい者)	継続	147	障がい者の防災対策	継続		

個別目標 - 3 地域の個性を生かした美しいまち

33111	自然地の保全(環境)	改善	165	雨水の浸透と利用	改善	緑と環境力 UP	安心・安全
			166	ホタル飼育施設管理運営	休廃止		
			167	熱帯環境植物館運営	継続		

個別目標 - 4 環境を守り資源を大切に利用するまち

34121	ライフスタイルの変革	継続	187	エコポリス板橋環境行動	改善	緑と環境力 UP	安心・安全
			188	エコポリスセンター管理運営	継続		
34321	新たな地域ルール確立(生活公害の抑制)	改善	191	環境美化普及・啓発	改善		

計画推進のために

施策 CD	施策名	評価 評語	事業 No	事務事業名	評価 評語	いたばし力 UP	ナンバーワン
99121	情報公開の推進(広報)	継続	204	「広報いたばし」の発行	継続	自治力 UP	元気なまちづくり
			205	ビデオ広報	改善		
			206	ホームページ運営	改善		

(2) 外部評価結果（評価評語別）

外部評価結果を評価評語別に整理してみると、以下のようになります。

事務事業評価結果（評価評語別）

（単位：事務事業数）

	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	判断不能*	合計
平成 24 年度	3	12	23	1	2	4	1	46

* 「判断不能」の詳細は 63 ページ参照

参考：昨年度の外部評価結果

	拡大	継続	改善	縮小	統合	休廃止	合計
平成 23 年度	3	20	27	0	3	3	56

施策評価結果（評価評語別）

（単位：施策数）

	拡充	継続	改善	縮小	合計
平成 24 年度	1	4	11	0	16

参考：昨年度の外部評価結果

	拡充	継続	改善	縮小	合計
平成 23 年度	2	5	17	0	24

(3) 事務事業評価の結果分析

評価評語を「継続」以外とした 33 事務事業（「判断不能」とした 1 事務事業を除く）について、具体的な指摘事項を評価の視点別に整理してみると、以下のようになります。

評価の視点	所見数
成 果	26
効 率 性	9
有 効 性	15
今 後 の あ り 方	16

参考：「継続」の所見数

(10)

(4)

(3)

(7)

結果としては、「成果」の視点から問題を指摘する所見が最も多く、次いで「有効性」「今後のあり方」がほぼ同数となりました。

「成果」の視点に関する所見では、成果が上がっている部分は認めた上で、利用者ニーズ把握の不十分さ、指標設定の問題点とそれに伴う成果検証の不十分さへの指摘や、事業目的に即した効果的な事業展開の提言、一元的な状況把握・情

報集積への提言などがなされました。毎年、同様の指摘が続いていることから、これらの指摘・提言を踏まえ、ニーズ・問題点・事業目的の的確な把握に基づく効果的な事業展開へと早急に改善する必要があります。

(4) 施策評価の結果分析

評価評語を「継続」以外とした12施策について、具体的な指摘事項を評価の視点別に整理してみると、以下のようになります。

評価の視点	所見数	参考：「継続」の所見数
成 果	7	(3)
手段（事務事業）の 必要妥当性・有効性	5	(0)
役割分担の妥当性	5	(1)
今後のあり方	8	(2)

結果としては、「今後のあり方」の視点から問題を指摘する所見が最も多かったものの、各視点とも近い数値となりました。

「今後のあり方」の視点では、事務事業間の重複に対する指摘が相変わらず多く、事務事業の整理・統合を含めた施策体系・役割分担の見直しにあたっては、区政を俯瞰的に捉える視点が重要だと言えます。

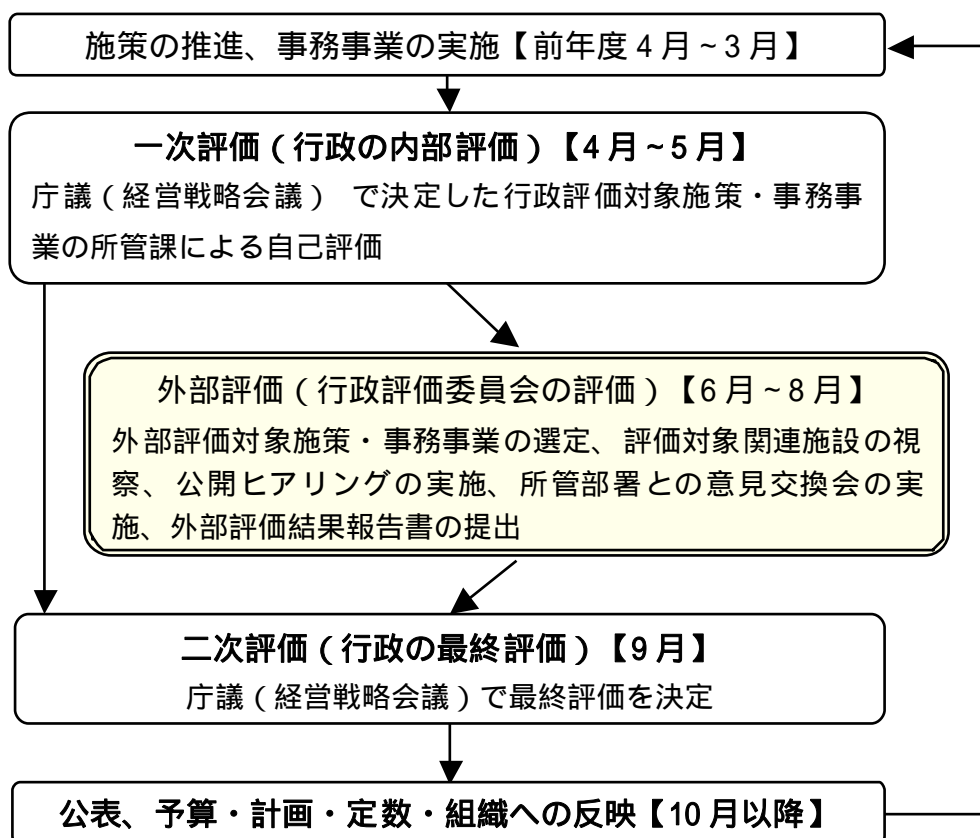
「成果」の視点では、今年度も施策にふさわしい指標設定がなされていない、実態把握が不十分であるとの指摘が多く、施策の方向性や目標を端的に示す指標の設定が引き続きの課題であると言えます。

3 外部評価の目的

板橋区は、平成 13 年 9 月に行政評価制度を導入するにあたり、行政内部の自己診断にとどまらず、学識経験者の専門性や区民の視点に立った第三者による客観的な評価を取り入れることとし、「板橋区行政評価委員会」を設置しました。板橋区行政評価委員会は、板橋区長から委嘱された学識経験者 6 人と公募区民 3 人の計 9 人で構成されています。

板橋区行政評価委員会による外部評価は、行政に説明責任を果たさせるとともに、その透明性を高め、さらには行政評価システムの客観性と公正性を確保することを目的としています。また一方で、効率的・効果的な区政経営の推進にも資するとともに、区の各組織の自己革新を促進するための提言を行う役割も担っています。

< 板橋区の行政評価制度の流れ >



庁議（経営戦略会議）：区行政運営の最高方針及び重要施策等を審議策定する政策経営会議。区長主宰のもとに、副区長、教育長、保健所長、会計管理者、教育委員会事務局次長、選挙管理委員会事務局長、常勤の監査委員、監査委員事務局長、区議会事務局長及び板橋区組織規則に定める部長をもって構成する。

4 外部評価活動

(1) 外部評価対象施策・事務事業の選定

今年度は、平成 24 年 6 月 18 日に開催した行政評価委員会（平成 24 年度第 1 回）において、効率性と委員のスケジュールに鑑み、行政評価委員が専門家・区民の視点から、平成 24 年度の外部評価対象とする 16 施策 46 事務事業を選定しました。平成 24 年度の行政評価対象施策・事務事業数（44 施策 197 事務事業）に占める割合は、施策が約 36%、事務事業が約 23%となります。また、平成 24 年度の行政評価対象事務事業のうち、過去に 1 回以上外部評価を実施した事務事業は、今年度外部評価を実施する 46 事務事業を含めて 133 事務事業となり、その割合は約 63%となります。

(2) 評価対象関連施設の視察

効果的な外部評価の実施を図るため、平成 23 年度から外部評価対象施策に関連する施設の視察を実施しています。今年度は、平成 24 年 6 月 19 日、21 日及び 22 日に実施しました。三つのグループ（次項「公開ヒアリングの実施」で説明）ごとに、それぞれ半日の行程で 4~6 施設ずつ訪問し、施策担当者及び現地担当者からの説明のもと、質疑応答を交えながら施設内を視察しました。

(3) 公開ヒアリングの実施

外部評価にあたっては、効率性と委員のスケジュールに鑑み、委員 9 人を 3 人ずつ三つのグループに分け、公開ヒアリングを実施しました（延べ 8 日間・約 23 時間実施）。この間に、延べ 50 名の方がヒアリングを傍聴されました。

ヒアリングは、まず一次評価者である所管課長から施策の概要説明を受け、続いて各事務事業についての質疑応答、最後に施策全体についての質疑応答を行う形で実施しました。このヒアリングは、職員の意識改革をさらに進め、区民への説明責任を果たすとともに、必要に応じて施策・事務事業の見直しを促すための重要な場でもあります。

各委員の個別研究やヒアリングを踏まえて、グループごとに外部評価結果の所見をまとめました。

(4) 所管部署との意見交換会の実施

評価結果に至った過程や評価結果に対する見解などについて、行政評価委員会と所管部署各々が共有することで、より充実した外部評価とすることを目的とし、今年度の新たな取り組みとして、所管部署との意見交換会を実施しました。

この取り組みは、7 月 26 日・27 日に開催した行政評価委員会においてまとめた外部評価結果を「案」として外部評価対象施策の所管部署に示した上で、8 月 2

日・3日、三つのグループごとにそれぞれ半日の日程で実施し、次の事項を中心に意見交換を行いました。

- 外部評価結果（案）と、その評価に至った理由の説明。
- 外部評価結果（案）に事実誤認がないかの確認。
- 所管部署における指摘事項への対応の可否、対応に向けての課題、対応ができない場合はその理由などについて確認。

外部評価結果については、そこでの議論内容を踏まえ必要な修正を加えた上で確定させました。

5 外部評価の視点

外部評価の視点については、第1回行政評価委員会において、以下のとおり決定しました。

(1) 事務事業評価

成果の視点

- a) 対象・事業指標の設定は妥当か
- b) 計画・目標設定は妥当か
- c) 計画・目標に対して順調に進捗しているか
- d) 一次評価の判断理由は妥当か
- e) 成果を向上させる努力をしているか、向上させる方法はあるか

効率性の視点

- a) 単位あたりコストは明確になっているか
- b) コストを削減する努力をしているか、削減する余地はあるか
- c) 受益者負担の設定は可能か、見直しする余地はあるか
- d) 委託化や指定管理者制度の導入、補助事業化など、事業成果を下げずに、よりコストの低い手段へ事業形式を変更できる可能性はあるか

有効性の視点

- a) 区が実施する目的は明確か、国・都や民間等との役割分担の観点から当該事務事業を区が行う妥当性・必要性はあるか
 - b) NPOなどとの協働によって事業を実施する可能性はあるか
 - c) 当該事務事業が施策目的を実現するための手段として最適か
- #### 今後のあり方の視点
- a) 過去の行政評価結果が生かされているか、PDCAサイクルが機能しているか（特にC A Pの部分）
 - b) 課題・懸案事項に対する今後の展開方針は妥当か
 - c) 成果向上や経費削減など、今後の具体的な方策は妥当か

(2) 施策評価

成果の視点

- a) 施策指標の設定は妥当か
 - b) 目標の設定は妥当か
 - c) 目標に対して順調に進捗しているか
 - d) 一次評価における施策指標の分析は妥当か
 - e) 成果を向上させる努力をしているか、向上させる方法はあるか
- 手段（事務事業）の必要妥当性・有効性の視点
- a) 施策を構成する事務事業は施策目標から見て必要妥当性があるか
 - b) 施策を構成する事務事業は施策目標の実現に貢献しているか
 - c) 新たな事務事業の検討や既存事業を改善する必要性があるか
- 役割分担の妥当性の視点
- a) 施策目標を実現するために、区民や民間企業・NPO等、あるいは国や都などとの役割分担は妥当か
 - b) 役割分担に基づく協力体制は有効か
- 今後のあり方の視点
- a) 過去の行政評価結果が生かされているか、PDCAサイクルが機能しているか（特にC A Pの部分）
 - b) 課題・懸案事項に対する今後の展開方針は妥当か

PDCAサイクルとは、計画（PLAN） 実施（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）を次の計画に反映させ、再び計画（PLAN） 実施（DO） 評価（CHECK） 改善（ACTION）という手順を繰り返すことによって施策・事務事業を見直し、区民ニーズや社会・経済情勢等を踏まえ、効率的・効果的に区政経営を行っていくための考え方です。

6 評価評語の定義

(1) 事務事業評価

今後の事務事業の方向性について、評価評語を用いて評価することとし、それぞれの定義を以下のとおりとしました。

評価評語	定義
拡大	事業内容・活動量を増加させる場合
継続	事務事業の内容や執行方法などについては不断の工夫を要するが、事業水準を維持し、引き続き実施する場合
改善	成果向上やコスト削減を図るため、事業内容や執行方法などについて具体的な改善が必要な場合
縮小	事業内容・活動量を減少させる場合
統合	類似事業へ編入する場合
休廃止	事業目的の達成、ニーズ・対象の減少等による事務事業の休止又は廃止をする場合

次年度にこの事業をどのように展開していくかの観点で、「評価評語」を選択します。「継続」と「改善」の違いは、評価の力点をどこに置くかの違いですが、成果向上やコスト削減といった具体的に指摘すべき事項が存在している場合は「改善」となります。活動量や事業費を既定の計画や方針どおりに今後増加させるべきであるという場合の評価評語は、既定の計画や方針どおりであっても、「拡大」とします(同様に、既定の計画や方針どおりに活動量等を減少させる場合は「縮小」とします)。

(2) 施策評価

今後の施策の方向性について、評価評語を用いて評価することとし、それぞれの定義を以下のとおりとしました。

評価評語	定義
拡充	さらに事務事業を拡充すべき場合
継続	現在の成果を維持すべき場合
改善	事務事業の構成や施策を担う役割分担について、具体的な見直しが必要な場合
縮小	施策目標の下方修正、又は事務事業を縮小すべき場合

7 外部評価結果に対する委員の所見

平成 24 年度外部評価を終えて

副委員長 國光 登志子

1 板橋区行政評価制度の見直し途上における外部評価

(1) 「取り組みへの対応期限」記載について

板橋区行政評価制度は平成 23 年度末から制度の再構築に向けての検討が進行中である。見直しの方向性としては、「『行政経営システム最適化』の取り組みと並行して検討し、平成 25 年度の実施に向けて取り組む」と経営戦略会議で決定されたため 24 年度の行政評価は、行政評価制度固有の課題についての改善を施した上で実施した。改善点の一つである「評価表に『取組の対応期限』記載欄を設けることにより、所管部署の実施する改善への取組を明確にし、区民への説明責任を強化する」というねらいについては、有効に機能しているとは言い難い状況であった。具体的には施策の対応期限と事務事業の対応期限がマッチングしていないもの、また対応期限が平成 28 年、29 年のものもあり、課題や懸案事項に対して「先送り」とみなされるものや、改善への姿勢があるのか疑われるものもあった。今回の改善策としての対応は、単なる記載欄追加による様式変更として受け止めていると思われる所管課もあり、課題の具体化、懸案事項の絞り込みとリンクして対応期限を決める必然性が理解されていないこと、早期対応・早期解決への迅速性の欠如、危機意識の希薄化が懸念され、これも「行政経営システム最適化」と関連する課題である。

(2) 外部評価結果に対する意見交換会について

今年度新たに設定された所管部署と行政評価委員会との意見交換の場では限られた時間の中で、行政評価委員が進行したため、外部評価の説明に終始したり、ヒアリングの繰り返しになったところもあった。所管部署内での議論の活性化、職員の評価能力や意識の向上、外部評価の精度の向上、行政評価委員と所管部署との信頼関係構築等々の期待された効果が得られたという実感を持つには至っていないが、「今後のあり方の視点」をまとめるに際して、ヒアリング直後に記載した内容を意見交換により得られた情報をもとに追記・修正する機会が得られたことは有意義であった。

(3) 評価関連施設の視察について

外部評価に際して、事業が実施されている現場において指定管理者や委託先のスタッフから説明を受け質問にも応えてもらえるこの機会は、事務事業の理解と実態把握に欠かせないプロセスである。今後も可能であれば、その場に居合わせた利用者・参加者の意見を聞く機会にもなればありがたいが、事業運営の妨げにならないことが前提である。

(4) 区民の参加・理解の促進について

関係機関の呼びかけもあり、今年度は傍聴者も増えた。所管課職員と行政評価委員が公開の場で行う確認・質疑のやり取りが傍聴者に理解されたか不安もあるが、納税者であり、受益者でもある住民の視点を意識し多様な角度から評価するためにも幅の広い層の参加を促していただきたい。

2 外部評価の位置づけ、PDCAのねらい、行政サービスと職員の経営感覚について

表記の件については、今年度も所管部署における課題を実感する機会が少なからずあった。しかし冒頭でも述べたとおり「行政経営システム最適化」の課題として別途、検討を進めている途上であるためコメントは差し控えたい。

板橋区は、日本経済新聞社が、昨年、全国の基礎的自治体を対象に実施した行政運営の革新度合を探る「第 1 回経営革新度調査」の経営革新度（総合評価）において、809 市区中、堂々の第 4 位を占めた。この調査は、対象になった自治体の行財政運営の透明度、効率化・活性化度、市民参加度及び利便度の 4 つの評価要素で、各自治体の革新度を評価したものであるが、私は、板橋区政がこのような高い評価を受けるようになった有力な背景の一つは、行政評価との長期にわたる真摯な取り組みにあるとみている。

板橋区は、全国の基礎的自治体の中でも、比較的早い時期に行政評価制度を導入したばかりでなく、実施の度に行政評価が所期の目的を十分果たしているかを検証し、その運用のあり方を絶えず見直して、行政評価制度自体を、文字通り「PDCA サイクル」に乗せて改善する努力を積み重ねてきた。前記の「経営革新度調査」では、このことが（他の面での経営革新努力と並んで）高く評価されたものと思っている。

しかし、私たちはこのことを以って、板橋区の行財政運営が何の問題もなく展開されていると受け止めて良いのかというと、現実はその楽観できるものではない。少子高齢化の更なる進展に加え、世界同時不況や大規模自然災害等の影響を受け、区財政は着実に逼迫の度合いを高めているからだ。

本来の行政評価制度は、一時話題になった「事業仕分け」などと異なり、「出を制して入を図る」着眼を見つけ出そうとするものではないが、行政と市民が協働して限られた資源をできるだけ効率的かつ有効に活かすために、経営革新へ取り組む試みであるので、財政危機に直面しようとしている今日、新たな意味での貢献が期待されるようになってきた。

私たち評価委員は、このことを十分に意識し、これまでも増して気合を入れて行政評価に取り組んだつもりである。また板橋区も、迫りくる財政危機に対処するため「板橋区経営革新計画」のローリング（改訂）に取り組み始めているが、ローリングに当たり、行政評価から得られた改革の視点を積極的に採り入れようとしているように承知している。

これまでの実績の C（チェック）に基づき、今年度実施した改善 A（アクション）は以下のとおりである。

- 評価表を改善して、課題に対する「取り組みの対応期限」を明確化したこと
- 外部評価結果の最終的な取りまとめに際し、所管部課との意見交換会を行ったこと
- 事業関連施設の視察に当り、現場との意見交換ができた等一段と充実したこと
- 区内の大学や区主催講座への情報提供により、公開ヒアリングの傍聴を呼びかける等、行政評価の認知度を高める働きかけをしたこと

私は、所管部課の職員の皆さんとの意見交換ができたこと、また、本年度は傍聴者が多かったことから、区民と行政の協働がまた一歩前進したとの手応えを感じた。

今年度は行財政改革の観点から、効率性の視点及び有効性の視点に重点を置いて評価することに留意した。効率性の観点からは類似事務事業の相互連携の可能性を、有効性の観点からは当初の役割を終えた事務事業の取扱いがあげられる。

第一に、類似の事務事業で、異なる所管課により行われている場合に、相互の連携が取られているかについて疑問のある事務事業があった。各担当所管課の皆様は、その担当事務事業について、情熱をもって取り組まれているようにお見受けしたが、残念ながら、横断的な情報の欠如からか、全体の中の事業であるという意識が若干欠如しているような事務事業もあった。他の所管課との情報交換の場をもち、相互の連携でより良い効率性と相乗効果が図られればさらに、皆様の情熱が生かされるのではないかと感じた。また、このような事務事業については、区政を俯瞰的にとらえ、重複事業の整理や責任の所在が明確になる一元的な運営体制を心がけられることを期待する。

第二に、当初の役割を終えた事務事業が散見された。開始年度が四半世紀以上前の事務事業については、事業目的と現状が一致せず、その事務事業を継続するために、事業目的をすり替えていく、または、目的を歪曲して解釈するというような事務事業があった。当初の役割を終えた事務事業については、役割を終えた時点で有効性を失っていると言わざるを得ない。そのような事務事業は、直ちに終了すべきである。新たに必要性が発生した時点で、目的を定かにして新たな事務事業として開始すべきであろう。

また、このような、当初の役割を終えた事務事業については、有効性だけでなく、効率性の観点からも、問題がみられた。若干の当初目的の利用者はあるにしる、大局的には、当初目的の視点からは、効果が不明若しくは不透明となっている。効率性の観点からも、有効性を失った事務事業は撤退することを考えるべきであろう。

その他、見直し中である事務事業については、評価が困難であることを表明するにとどまったものがあったが、そのような場合の評価規定が定められることを期待する。

政府の財政は勿論のこと板橋区においても厳しい財政状況であることは察するに余りある。限られた資源を基に、区民に最大限の満足を与える事業を展開するには、やはり、事業の「選択と集中」は避けられないということを、職員の皆様が実行されるだけでなく、区民の皆様に対しても、十分な説明責任を果たされることが重要と感じた。区民の限られた税金で最大の効果を上げていただきたい。

最後に今年度の外部評価を実施するに際し、担当職員の皆様には多大なご協力を頂いたことを御礼申し上げます。

1 区民ニーズ等の把握（目標設定・事業内容改善・成果評価の前提）

所管する施策・事務事業に関する区民ニーズ・事務事業の利用者又は関係者の当該事務事業に対する評価について十分な説明が得られず、行政評価委員会の評価が難しかったものがあつた。

このことは、一次評価の根拠が曖昧であることでもある。

事業づくりに必要なデータをきめ細かく収集・分析し、その結果を「目標数設定」・「内容改善」に反映させることが優先して求められることだと思ふ。

2 施策目標の徹底（施策目標から事業づくりへ）

施策目標は、施策を実現すると「区民にどのような状況をもたらすか」という視線で捉えなおすと区民に分かり易く（理解し易く）なると思われた。

施策実現のための事業は、区民ニーズの変化に対応し新しい事業展開がされており評価できる。一方、旧来からの事務事業が変化に応じた脱皮を見せず従前どおり実施されている例、各事務事業が平板的に実施されているだけと思われる例が見られ施策目標の効果的実現に繋がっているとは評価できないものもあつた。

施策目標の捉え方を見直すとともに、傘下の「事務事業」を点検し、必要性及び有効性の面から効果的な組合せになっているか再吟味してみてもどうかと思ふ。

その際、関連がある他分野の施策・事務事業等との調整も視野に入れる必要を感じる。

3 類似目的事業（費用効率・公平性等比較検討）

ほとんど同じ目的であるが開始時期や事務事業内容等のわずかな違い、又は経営主体・運営方式等の違いによる事務事業が併存することは多く見られた。

区民ニーズ・資源の有効活用等から見て当然にありうることであるが、各事務事業間の比較を行ったところ公費投入額・利用者負担額等に大きな差があり、経費効率・事務事業の有効性及び利用の公平性確保面から検討が必要と思われるものもあつた。

この改善が区民に分かり易い（選択を容易にする）等の効果も期待できると思われる。

今日、「区民ニーズに的確に対応し経費効率の良い事業（サービス）をつくる」ことが強く要請されている。事業づくりに当たっては、サービス消費者（区民）の目線を強く意識しながら「行政ニーズ」を確定し、そのうえで施策から事務事業を組み立てる等意識の転換を心掛けることも必要なのではないかと思ふ。

「板橋区経営革新計画」が策定され、区行政経営全体の質の向上という大きなテーマの一環として行政評価も見直すことが指示された。他の制度の改善に先駆けて平成 24 年度から新しい仕組みを導入する予定であったが諸般の事情により来年度からとなった。以下私たちのグループが担当した 4 施策 16 事務事業を中心に所感を述べる。

1 行政評価の P D C A サイクルは機能不全に陥っている

今回提出された評価表の中には、評価対象とすべきでないと判断し事務局を通じて再提出を要請したものがあつた。再提出された評価表も、施策と事務事業間で数字の整合性が無く、記述内容と事業指標に矛盾があるなど、実質的にチェックがなされていないといつても過言でない評価表にご対面し愕然とした。

このようなケースが特例中の特例であることを心から願っている。

庁議で二次評価を行っている上級管理職の方々は「自部門ではあり得ない。あるいは二次評価段階でチェック出来るから問題ない。」と思われるのでないかと思う。しかしこのケースを他山の石として、時には部下がどのように仕事をしているのかを自らチェックし、足りない処があれば直接指導をすることも必要であるとお考えいただきたい。

二次評価に対する所管課の対応が不十分という指摘が毎年出されていることを考えると行政評価の P D C A のサイクルは C A の機能が不十分だといえる。

2 行政評価システムの改善について

ここ数年私は、行政評価制度は良く出来ているのに P D C A サイクルのうち C A の部分が機能不全に陥っているのは何故か？と自問自答してきた。

公開ヒアリングの回数を重ねるごとに、類似・重複事務事業が数多く存在することに気付き、指摘もしてきた。このことは行政も気付いていて「板橋区経営革新計画」の基本目標の中に「行政評価の結果等を踏まえ、類似・重複事務事業や目的を達した事業の整理・統合を進める。」と明記されている。行政評価委員の一人として心強く感じている。幸い私達委員にも自ら行政評価制度の改善を検討するチャンスが与えられているので、このチャンスを生かしたい。

少しでも改善の手助けになるヒントを求めて、今年度分を含めて 3 年間の評価表を精読した。単年度ごとでは気付きにくい、3 年間を通すことにより、行政評価活動がマンネリ化している感を強くし、何らかのてこ入れが必要と痛感した。今年度の評価表を見て愕然としたことを述べたが、お陰で改善のヒントを掴むことが出来た。C A 部分の方法改善は避けて通れない。

重複事務事業発生の土壌は、行政組織運営の根本に関っている面が大きいと感じた。従ってこの解消には行政トップの強いリーダーシップが必要であることは勿論であるが、さらに職員の実態認識の共有、言葉を変えていえば「自らの気付き」が不可欠である。単なる指摘・号令だけでは容易に解決出来ない難しく根気のいる作業になることは間違いない。私の民間での実践経験を生かし、他の委員の方々と力を合せて、実効の上がる改善案を事務局に提示したいと思っている。

外部評価を終えて

委員 浦谷 洋一郎

これまで、全くと言っていいほど区政には係わり合いを持っていなかったが、昨年ボランティアに参加したこともあり、初めて行政評価委員に応募した。評価委員としての適正性や能力が何かは分からないが、現場からの、と言うか、生活者、一区民としての立場、見方、判断を基本的なスタンスとして、「事務事業の効率化、経営資源の有効活用」などの評価を基準とし、ヒアリング等の作業に臨んだ。

私が主に担当した施策は「自然地の保全（環境）」と「情報公開の推進（広報）」だが、これらはそれぞれ3つの事務事業により構成され、評価結果として、施策については、「改善」と「継続」、事務事業については、「休廃止」を1つ、「改善」を3つ、「継続」を2つとした。

1 「自然地の保全（環境）」という施策に含まれる事務事業は、「雨水の浸透と利用」「ホタル飼育施設管理運営」「熱帯環境植物館運営」の3項目であるが、通常自然地と呼ばれるものは、崖地、湧水、池、河川などであり、人工施設である後者の施設がこの施策に含まれていることには違和感を覚えた。

事務事業の「ホタル飼育施設管理運営」については、「ホタルの夕べ」が夏の夜の風物詩として親しまれてはいるが、予告もなく休館し、かつ室内外が乱雑で地震などで水槽が倒れるなどの危険性もあり、組織的対応にも乏しく、更に環境教育としての効果も不明確であることから、「休廃止」が妥当と判断した。

2 「情報公開の推進（広報）」については、平成23年度に実施された区民意識意向調査などで高い評価を受けており、「継続」としたが、一方、広報活動を行う上で、区の理念や将来像を明確に打ち出すことが重要となってきたおり、パブリシティの強化も含め、その旨付記した。

事務事業の「ビデオ広報」と「ホームページ運営」については、その内容や活用方法を再検証する必要がある、「改善」との評価を行った。

一連の作業を終えた今、事業内容等を的確に把握し、分析・評価することの難しさを実感した。

今後は、事前現地調査の充実、担当者へのプレ・ヒアリングの実施、意見交換会の継続など、外部評価の精度を上げるための努力が更に必要になってくるのではないかと感じる。

傍聴者の方から、公開ヒアリングの際「評価委員と区職員との会話がかみ合わないケースがあった。」とのご意見もあったが、区の各部署の方々がこの制度についてどう「評価」されているのか、気になるところである。

最後に、厳しい財政運営下、事務事業の総点検の時期を迎えているが、この外部評価のシステムが、各部門の業務改善の推進に少しでもお役に立てればと願っている。

平成 24 年度行政評価を終えて

委員 川村 幸子

昨年、行政評価委員会の公開ヒアリングを傍聴し、「行政評価に区民の目を」という趣旨の呼びかけに応じて、今回初めて公募区民委員として参加した。外から眺めていた時とは比べられない位の難しさを痛感した。

今回、私はCグループの一員として、主にここ数年来、外部評価の俎上に載せられなかった「育児と仕事の両立支援（保育）」と「災害時要援護者の支援体制の確立（高齢者）」という施策を担当した。

専門家でもない一区民が、限られた時間の中で、限られた資料の中から読み解くという神業にも近い作業に正直閉口した。また、数字のみでは表しえない分野だったので、大変難しさを感じた。

施策を効率よくまわすという目的の為に、細分化された事業が、それ故に施策全体を見渡すことが出来ず、所管課が違ふことにより情報の共有が担保されず、担当者は目先の仕事に追われ非効率的にならざるを得ない状況に陥っていると見受けられる。

「効率化」とは、決して切り捨てることではなく、よりスムーズに事業を進めて行く為のものである。また、所管課をまたいで全体を俯瞰し、1本化する作業が必要だと思う。

行政評価制度とは、監査制度のような意味合いを持つものではなく、現在区が抱えている問題をピックアップし、内部の評価では見えなかった所を、外部からの視点を通すことにより見えて来るものを俎上に載せ、議論し、ヒアリング傍聴という形態で区民に公表し評価して行く作業だと認識している。今回も、昨年度から導入された評価対象の関連施設の視察を取り入れて頂き、現場をみる事が出来て大変有意義であったと思う。

しかしながら、資料そのものが非常に解りにくく、また、事務事業の目標設定値が曖昧で妥当性に欠ける事業が散見された。目標値設定に至るプロセスの不備は事前調査等適切な準備がなされなかったことが原因だと思う。目標値はあくまで目標だが、後に修整するとしても後の検証、そして、次年度の施策に繋ぐという意味でも大切な指標となるものである。もう少し丁寧に扱ってほしいと思う。

外部評価後の庁内での二次評価がどのように行われるのか知る由もないが、この外部評価結果がせめて反映されることを願ってやまない。

1つ1つの評価標語は、曖昧な部分も残したが、公開ヒアリング時でのやり取り、私達が作成した評価表の資料等検討され、実践に移される参考にされることを望む。

最後に、傍聴がより効果的に行われる為に、資料の配布と経過説明等を添付することを望む。

また、世代が偏らない為にも日程等調整する必要を感じる。世代の偏重を防ぐというのは、即ち、「予算案作成時」の世代間の偏りを防ぐことに繋がる。

「緊急性」「公平性」、そして、「将来性」を期するためにも是非一考をお願いする。全体を俯瞰できる目を養いたいと思いつつ、感想とさせていただいた。

今年度、区政をもっと知りたいという思いから、公募区民委員として板橋区行政評価委員会に参画させていただいた。今回お世話になったすべての方々に、心より感謝申し上げます。

私達のグループでは、主に子どもの放課後の居場所として「教育力の向上（学校・地域連携）」と「育児と仕事の両立支援（学童）」、「高齢者への就労支援」、「社会参加の機会の拡大（高齢者）」をテーマに、5 施策 15 事務事業の評価を実施した。これらは過去にも外部評価を実施している事業である。以下、所感を述べさせていただきたい。

1 ヒアリングを通じて

施策に重点をおいて、各事務事業の内容を理解することに努めた。どのような目的のものなのか、目標設定、指標設定が適切かどうか、それらがわかりやすく提示されているか、また各事務事業の関連性はどうかを念頭においた。ヒアリングを通じて、施策の目的が不明確なもの、目標設定の根拠がはっきりしないもの、各事業間の関連性が見えづらいものがあると感じた。

限られた時間、限られた資料、情報の中ではあったが、疑問点や矛盾点を指摘する中で、評価表だけでは見えてこない課題、事業の進捗状況、問題点も明らかになった。担当者の思いや難しさなど、現場職員の生の声を収集することもできたように思う。

2 事務事業評価について

個々の事務事業において、改善に向けた取り組み、成果の向上につながる具体的な工夫や努力が多く見られたが、一部で、事務事業の目的が不明確なもの、活動内容に重複があるもの、役割分担が不明確なものがあった。また、時代の変化に適応していないと思われる事務事業、当初目的とは乖離してきている事務事業もあった。

区には広範多岐にわたる事務事業がある。一度点検した事務事業についても、絶え間なく変化する区民のニーズや社会情勢を踏まえて、持続的な点検・見直しをすることが重要である。

3 施策評価について

一つの施策を構成する事務事業間で内容の重複が見られた。さらに他の施策に属する事務事業でも何らかの関連があると思われるものが存在することから、改善の方向で様々な角度から見直しを図る必要がある。事務事業を取り巻く環境の変化、区民のニーズの多様化により、事務事業間の消長が明らかになってきている。優先順位をつけ事務事業の整理・統合を図る必要があると思う。

4 まとめとして

行政評価制度の導入は、単に評価表を埋めていくことが目的ではない。所管課と評価する側が相対するのではなく、一緒になって問題意識を持ち、内部評価では気付きにくい点を指摘することで、事務事業の効率化や改善につながっていくのではないかと考えている。

8 外部評価結果(施策・事務事業別)

基本目標 のびやかに生きがいをもって暮らすまち

個別目標 - 1 安心して子どもを産み育てられるまち

施策CD	11221	施策名	育児と仕事の両立支援(学童)	評価評語	改善
所管部(局)・課	子ども家庭部子ども政策課				
施策評価の所見	<p>[今後のあり方の視点]「板橋子育てトータルサポートプラン(仮称)」の検討にあたっては、あいキッズで対応可能な小学生の放課後の居場所として児童館からあいキッズへ誘導し、従来の主な児童館サービスを移行したうえで、現状を整理していただきたい。その上で、児童館に対し新たな機能の付加ばかりにならないよう、区政を俯瞰的にとらえて、重複事業の整理や責任の所在が明確になる一元的な運営体制など、効率性を踏まえて慎重に検討すること。</p>				
	004	事務事業名	児童館・学童クラブの運営	評価評語	縮小
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	子育て力UP	
事務事業評価の所見	<p>[成果の視点]事業運営にかかる経費について、児童館と学童クラブそれぞれの内訳が明示されていない。学童クラブをあいキッズに移行していくのであれば、当然、学童クラブとあいキッズを合算した経費がどのように推移していくのかが重要であるから、所管課として正確に経費内訳を把握し経済的効果を検証しながら移行に臨んでいただきたい。</p> <p>[今後のあり方の視点]毎年確実に「あいキッズ」実施校が増えているが、対応していたであろう児童館では規模(人員・経費とも)縮小が不明確である。一次評価では、児童館の新たな機能性を検討する必要があるが、まずは、一度方針通りに規模を縮小すべきである。</p>				
	005	事務事業名	民間学童クラブ運営助成	評価評語	休廃止
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	子育て力UP	
事務事業評価の所見	<p>[今後のあり方の視点]助成対象である民間学童クラブの廃止に際して、在籍している学童の受け入れ先の確保については、きめ細やかに対応すること。</p>				
施策CD	11222	施策名	育児と仕事の両立支援(保育)	評価評語	拡充
所管部(局)・課	子ども家庭部保育サービス課				
施策評価の所見	<p>[成果の視点]保育所入所待機児解消のため、多様なサービスを提供し、児童定数増に努めていることが認められ、評価できる。事業の目標設定の考え方が明確ではないものがあり結果的には成り行き任せな定員枠拡大になっていると思われる。保育事業に対する区民又は利用者のニーズをきめ細かく把握し、目標設定の見直しを行うことが必要である。</p> <p>[手段(事務事業)の必要妥当性・有効性の視点]利用要件がほぼ同一な事業、実施手段(経営主体等)が微妙に違うだけの事業が併存しており、利用者にとって分かりにくいものになっているもの、また費用効率を悪くしていると思われるものがある。事業担当部門が協働して、各事業を横断的に点検したうえで公費投入コスト(費用対効果)・利用者負担等にバランスを欠いているものは、是正のための検討が必要である。</p> <p>[役割分担の妥当性の視点]延長保育・一時保育の実施状況を見ると、民間保育園の取り組みが充実している。区立保育園が積極的な取り組みを推進し、各事業の受け入れ枠の増加を図り、区民ニーズに応えることが、区立保育園の存在意義につながるものと考えられる。</p> <p>[今後のあり方の視点]保育施策の実現は、今日優先度が高い。第二期保育計画の見直しにあたっては、全体の定員枠の目標だけでなく、各保育事業ごとの目標を設定する必要がある。また、拡充にあたっては、空き施設の有効活用を積極的に打ち出していきたい。</p>				

	006	事務事業名	家庭福祉員事業の充実	評価評語	拡大
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見			<p>【成果の視点】保育補助員・保育ルーム方式の採用等により着実に児童定数増を図っていることは評価できる。各種の調査によると利用ニーズは高く、利用者の評価も高い事業である。目標値については、改めて設定し直し、区民ニーズに積極的に対応する必要がある。</p> <p>【効率性の視点】認可保育園等保育施設事業と比べ、乳幼児1人あたりにかかる公費投入額が低く、効率性の面からみると優れた事業である。</p> <p>【有効性の視点】小規模・家庭的雰囲気での保育事業であり、利用者の評価も高く、0・1・2歳児の待機児解消策としては有効性が高いと思われる。</p> <p>【今後のあり方の視点】家庭福祉員を担う人材が不足している背景には、家庭福祉員の負担が重いことがあると推測されるので、ベビールームや家庭福祉員補助員雇用制度といった、現行の複数人で保育にあたる方式の推進とともに他の方策を検討することも必要である。</p>		
	007	事務事業名	病後児・病児保育の充実	評価評語	継続
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見			<p>【成果の視点】送迎サービスを行う施設増等サービス向上に努めている。区調査によると、本事業のニーズは高い。そのため、目標設定の困難さは認めるが、過去の実績(利用できなかった児童数含め)等を分析し、設定見直しすることが望まれる。</p> <p>【効率性の視点】施設委託料・利用者負担額については、適正化について常に検討していく必要がある。</p> <p>【今後のあり方の視点】平成23年度末をもって閉鎖された1施設分については、区民の利便性(地域偏在)に配慮しつつ、計画目標達成のため早急に整備していただきたい。</p>		
	008	事務事業名	要支援児保育	評価評語	継続
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見			<p>【成果の視点】要支援児童を受入れている保育園に対し、月に1回、全日にわたり、専門職員が保育観察や職員・保護者に対する助言を手厚く行っている。保育担当職員はじめ保育に関わる関係者のニーズに対応できており評価が高く有効な事業である。引き続き質の高い事業継続を期待する。</p> <p>【効率性の視点】巡回指導員に対する報酬の妥当性については、常に念頭に置いていただきたい。</p>		
	009	事務事業名	緊急保育	評価評語	統合
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見			<p>【成果の視点】1名の緊急保育者が対応し、23年度は、年間27人(延148回)の実績である。地域偏在を解消するため、家庭福祉員・保育室・私立保育園での受け入れの途が開けているが実績はない。区では、ほぼ同様な要件で利用できる認可保育所の一時保育事業を実施している。両者の実績から、緊急保育ニーズは一時保育事業が吸収していると考えられる。</p> <p>【効率性の視点】本事業は、児童1人・一回当たり公費投入額は23年度実績14,757円であり、一時保育事業5,533円と比較すると経費効率に大きな差がある(利用者負担額も同様)。両事業は、それぞれ別の係で分担していることで事務費面からも経費効率を悪くしていると考えられる。</p> <p>【有効性の視点】両事業の違いを緊急保育事業は、長時間・長期間預かりを想定し、一時保育事業は、短時間預かりを想定との説明であるが、これは、両事業を統合した後、運用で対応できるものとする。</p>		
	010	事務事業名	保育室運営助成	評価評語	改善
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見			<p>【成果の視点】類似する施設として板橋保育ルームがあるが、利用者の立場からすれば保育室は高額であることから、利用者の費用負担のバランスを検討すること。</p> <p>【今後のあり方の視点】待機児を減らすためにあらゆる方策を用いている段階であるのでやむを得ぬと思うが、待機児対策の目処がついた段階では保育室をどう位置づけるか再検討する必要がある。</p>		

	011	事務事業名	認証保育所運営費助成	評価評語	改善
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見		事務事業	<p>【有効性の視点】昨年度の二次評価において、認証保育所について利用率の向上が指示されており、所管課でもそれに応える形で、利用率の向上を図っているとの決意表明がなされている。7月に再提出された評価表によると、23年度の実績と24年度の計画を比較して5%アップとなっているが、当初提出された評価表によれば、5%低下となる計画を立てている。このような言行不一致は望ましくない。</p> <p>【その他】別の事務事業ではあるが、保護者負担軽減の助成を5千円から1万円に増額するなど、利用しやすさの向上が図られていることは評価できるが、それでもなお利用者側に立てば認可保育園との負担の差は否めないところである。財政的な制約はあるにせよ、主要課題と捉えて改善策の検討が必要である。</p>		
	012	事務事業名	認定こども園運営等助成	評価評語	継続
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見		事務事業	<p>【今後のあり方の視点】国施策の動向に左右されるので、積極策を打ち出すことができない現状は理解する。現状の把握や課題の整理など、しかるべき時期に速やかに対応できるよう万全な準備をしていただきたい。</p>		
	013	事務事業名	認可保育所の一時保育	評価評語	拡大
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見		事務事業	<p>【成果の視点】この事業は基本的に私立保育園に係る事業であり、区立保育園は地域偏在を解消するための補完的な位置づけとのことであるが、利用者のニーズに対応した区立保育園での積極的な姿勢を見せていただきたい。</p> <p>【有効性の視点】利用率が低く経費効率に課題を残す緊急保育事業については、一時保育事業との類似性が高いことから、二つの事務事業を一本化することにより、利用者にとって分かりやすい事務事業に変えるべきだと考える。一本化により生じる施設内の専用スペースの確保や職員の配置増加などに対しては、利用率の実績に応じた助成が引き続き必要であるものとする。</p>		
	014	事務事業名	私立保育所処遇改善	評価評語	継続
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見		事務事業	<p>【成果の視点】処遇改善という事業内容ではあるが、平成27年度目標欄が空白になっている。第2期保育計画に掲げられた目標に対する私立保育園の位置づけ・方向性を明示すべきである。年度ごとの計画の進捗度を明らかにするために必要であるし、私立保育園の施策全体に及ぼす影響の大きさを考えると全体計画も見えにくくなっている。</p> <p>【今後のあり方の視点】前年度の二次評価結果を踏まえ実施した、実態に即した助成項目の廃止は大変評価できる。引き続き効果的・効率的な助成項目の精査に取り組んでいただきたい。</p>		
	015	事務事業名	区立保育園の運営	評価評語	改善
ナンバーワン			あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	子育て力UP
評価の所見		事務事業	<p>【成果の視点】民間保育園と同様に、施設機能を地域に開くなど子育て事業に積極的な貢献をしていることは認められ評価できる。しかし、本来の保育メニューである延長保育・一時保育の実施については、民間保育園の取り組みに遅れている。区の保育施策の姿勢や方針について、区立保育園において積極的に取り組むことで、区民のライフスタイルやニーズに対しきめ細やかなサービスの提供をお願いしたい。</p>		

個別目標 - 2 次世代の生きる力をはぐくむまち

施策CD	12112	施策名	教育力の向上(学校・地域連携)	評価評語	改善
所管部(局)・課	教育委員会事務局学校地域連携担当課				
施策評価の所見	<p>【手段(事務事業)の必要妥当性・有効性の視点】児童の放課後対策をあいキッズに集約していくにあたり、集約されていく学童クラブ事業や放課後子ども教室事業と合わせた全体の視点で、利用料金の見直しも含めた経費の適正化を図っていくこと。</p> <p>【今後のあり方の視点】学校という場を活用した教育現場以外で児童を支えていく仕組みが相変わらず分りにくい。あいキッズを中心とした全体的枠組みを整え、学校支援地域本部による一元管理ができないか、今一度検討すること。放課後子ども教室とともに学童クラブからも随時あいキッズへの移行が進むことであいキッズを利用する児童が増加し、学校によっては過密状況となることも考えられるので、安全面や質の管理にも留意されたい。</p>				
	027	事務事業名	あいキッズ事業	評価評語	拡大
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	人づくり力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】児童の放課後対策をあいキッズに集約していく方向性は良いので、着実に進行管理を行っていただきたい。利用率については、当面の目標値に近い数値にはなっているが、リピートの状況など、実際に児童がどのような利用の仕方をしているか把握したうえで、幅広い学年の児童が利用できるよう、プログラムの多様化を検討していただきたい。</p> <p>【今後のあり方の視点】あいキッズの質の確保にも十分留意されたい。</p>				
	028	事務事業名	いきいき寺子屋事業	評価評語	改善
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	人づくり力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】いきいき寺子屋事業の協力者を固定化させず、より多くの地域の方が参画できるよう工夫すること。また、1団体25万円の委託料以外で、地域団体等に対する補助金などから寺子屋事業に係る経費が補完的に捻出されているかどうか、されていたらどのような用途であるかなど、重複の可能性について(自治会や町会等への補助なども含めて)精査し、効率化できる余地がないか検討すること。</p>				
	029	事務事業名	放課後子ども教室事業	評価評語	統合
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	人づくり力UP	
評価の所見	<p>【今後のあり方の視点】平成27年度のあいキッズへの移行完了に向け、計画に従い着実に移行を進めること。</p> <p>【その他】平成23年度実績と平成24年度予算を比較すると、事業費は微増しているが、評価表の「事業量・経費増減の理由等」の説明では、「減少した」との記載になっている。数字の考え方はあるにせよ、公表する評価表としては説明不足が明らかであるため、分かりやすい表記を心がけていただきたい。</p>				
	030	事務事業名	学校支援地域本部	評価評語	改善
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	人づくり力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】実施校が10校となり、シンポジウムなどを通して成果の共有が図られてきたこともあり、来年度以降の実施希望校が着実に増加していることは評価できる。しかし、現状では地域コーディネーターの力量が実施の可否や成功の可否の主要因と考えられることから、全小学校に広めていくのであれば、人材育成のみならず、あらゆる学校の状況にも対応できるような標準的手法の構築が必要であり、その検討段階にきているのではないか。</p> <p>【有効性の視点】ボランティアの活用や地域の協力を得るといった観点では、既存の人材に頼るだけでなく、学校支援地域本部を導入することでのインセンティブが働き導入の契機となるように、NPOや大学との連携はもとより、例えば同じ区の事業である「いたばし総合ボランティアセンター」との連携を強化することなども当然重要であり、工夫が必要である。</p>				

個別目標 - 5 自立とふれあいにより社会参加ができるまち

施策CD	15131	施策名	地域の支えあいによる福祉サービスの推進(高齢者)	評価評語	改善
所管部(局)・課		健康生きがい部おとしより保健福祉センター			
施策評価の所見	<p>【役割分担の妥当性の視点】高齢者の安全安心な暮らしを達成するためには、多様な福祉サービスと多様な主体の有機的な連携が不可欠である。このような視点からすると、住民や医療機関などの関係者との連携はもちろんであるが、本来、社会福祉活動の推進やボランティアの育成を目的としている社会福祉協議会や地域貢献を求められているその他の社会福祉法人などを取り込むことが重要であると考え。地域包括ケアシステムの構築に向け、より多様な主体を取り込む努力と実効性の上がる工夫を検討されたい。</p>				
	088	事務事業名	緊急通報システム(高齢者)	評価評語	継続
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	医療・福祉力UP	
評価の所見	<p>【有効性の視点】医療的緊急対応が求められる高齢者の突発的医療ニーズに迅速に対応するためのシステムであるが、利用者の安全・安心確保へのきめ細かな対応と、通報・医療的判断・出勤までの通信技術等の開発・技術革新をコストの視点を加味して民間事業者との委託契約に反映させるようチェック機能を継続的に発揮願いたい。</p>				
	089	事務事業名	ひとりぐらし高齢者見守りネットワーク	評価評語	継続
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	医療・福祉力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】高齢者を支える地域の主体が多様化する中で、民生委員による70歳以上の高齢者全戸訪問と、委託による民間専門機関であるおとしより相談センター職員による訪問体制の仕組みは評価できる。 【効率性の視点】見守りが必要な高齢者名簿の作成と安否確認系事業とのマッチングなど関連事業の整理、統合など新福祉総合システムへの取り組みはすでに着手されているが、検討期間を短縮しおとしより相談センター(地域包括支援センター)とのシステム接続による効率アップを早期に実現されたい。 【今後のあり方の視点】地域の支え合いにより孤立死を防止するための通報受理体制を構築するにあたっては、画餅とならぬよう実態を把握した上で、実現性の高い具体的な仕組みとなるよう検討をお願いする。また民生委員やおとしより相談センター(地域包括支援センター)の過重負担や格差が生じないように点検・確認等の仕組みも同時並行で検討されたい。</p>				
	090	事務事業名	認知症高齢者支援事業	評価評語	改善
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン		いたばし力UP	医療・福祉力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】認知症サポーターとなった人たちが学んだことを行動に移すことで、初めて地域の支え合いへとつながる。認知症サポーター養成講座を受講したタイミングは、区民が具体的な課題や意識を持ち合わせた状態であることから、受講者に対しアンケート調査を行い、その意向を活動につなげる仕組みを検討されたい。</p>				
施策CD	15231	施策名	地域特性に応じた多様で柔軟なサービス提供(在宅介護施設整備)	評価評語	改善
所管部(局)・課		健康生きがい部介護保険課			
施策評価の所見	<p>【成果の視点】地域密着型介護サービスは、区の独自性を主体的に発揮できる介護保険サービスであるが、区としてどこまで重要視しているのか明確でない。戦略的な展開策を打ち出し、事業者・区民、関係機関に対して積極的に取り組む姿勢を示す必要がある。 【今後のあり方の視点】小規模多機能居宅介護サービスなど地域密着型サービスは板橋区民に限定した利用と指定基準等区独自に定められるサービスである。平成24年度から新たに創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」等は、病院が多い板橋区においては地域特性を活かした展開も期待できる制度と考えることができる。制度改正に向けたモデル事業への参加など関係機関との協議を含めて積極的な取り組み姿勢を示していただきたい。</p>				

	092	事務事業名	地域密着型介護サービスの整備促進	評価評語	改善
	ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	医療・福祉力UP	
	評価の所見	事務事業	<p>【成果の視点】設置事業者の募集にあたっては、広報紙とホームページでの周知にとどまらず、業界団体の協力を得るなど、事業者向けの多様な誘致策を工夫すること。</p> <p>【今後のあり方の視点】小規模多機能型居宅介護支援事業は事業者にとって収益性が厳しい事業であるといわれている。すでに事業展開している事業者に関しても、運営状況が悪化した際には、サービスの質の低下が懸念される。設立後も事業の経営状況と運営実態を把握し、安定した質の高いサービスが提供できる仕組みを保険者の立場から検討していただきたい。</p>		
施策CD	15321	施策名	社会参加の機会の拡大(高齢者)	評価評語	改善
	所管部(局)・課	健康生きがい部生きがい推進課			
	施策評価の所見	<p>【手段(事務事業)の必要妥当性・有効性の視点】厳しい財政状況においては、限られた財源の中で優先順位をつけ、真に必要なところに資源を集中させていくことが求められる。そのためには、既存事業の継続を前提とした改善ではなく、重複の解消や当初目的との整合の観点から、一旦廃止することを前提とした考えに改める必要がある。</p> <p>【今後のあり方の視点】高齢者のニーズが多様化している中、従来、高齢者の活動を中心的に担っていた枠組みの中で事業展開をしていくには限界がある。活動の核として役割は持たせつつも、地域を構成する多様な活動主体と柔軟に対応していけるような支援にも注力していただきたい。また、高齢者が持っている能力や知識・技能などを次世代に継承する機会を創出するなど、世代間交流による生きがい支援も必要ではないか。社会参加の機会の拡大(高齢者)という視座で言えば、「老人クラブ」をはじめとして様々な事務事業が追加されており、対応する所管課についても、生きがい推進課だけでなく、くらしと観光課、みどり公園課、生涯学習課など複数の部署で実施しているが、それらの事務事業間において消長が明らかとなってきている。区政トータルとして高齢者の社会参加について、生きがい推進課の事務事業だけでなく、他の部署が所管している事務事業も含めて位置づけを明確にする時期にきているのではないか。</p>			
	102	事務事業名	新高齢者元気リフレッシュ事業	評価評語	休廃止
	ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	医療・福祉力UP	
	評価の所見	事務事業	<p>【効率性の視点】相当な経費を投入しているにもかかわらず、効果が不透明な事業だと言わざるを得ない。</p> <p>【有効性の視点】前身の「高齢者元気リフレッシュ事業」の当初目的からして疑問であるが、それを引き継いだ現行事業のサービス内容や利用実態に鑑みると、財政状況が厳しい現状において区が行う事業としてふさわしくないだけでなく、当初目的からも乖離してきている。一層高齢化が進む中、限られた資源を有効活用するため、当事業は廃止すべきである。</p>		
	103	事務事業名	老人クラブ	評価評語	改善
	ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP	
	評価の所見	事務事業	<p>【有効性の視点】活動内容を指定した助成項目にシフトしている動きは評価できるが、多額の補助金が交付されているわりには、連合会や各老人クラブにおける補助金の活用実態の把握がまだ不十分であると言わざるを得ない。実態を詳細に把握してこそ、他施策も含めて活動内容に重複がないか、有効な事業に率先して誘導できないかなどの検討に実効性をもたらすことができるのではないか。</p> <p>【今後のあり方の視点】老人クラブの対象となる60歳の概念は長寿命化により以前とは異なってきており、活動の場についても地縁的なものだけでなく、趣味やボランティアなど目的に応じたものに広がりを見せていることから、老人クラブのあり方を再検討する必要がある。</p>		

	104	事務事業名	シニア活動促進事業	評価評語	改善
ナンバーワン		元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP	
評価の所見		<p>【成果の視点】当事務事業を本格的に展開するのであれば、講座修了後におけるボランティアなどの活躍の場について積極的に開拓し、受講した成果を次のステップにつなげられるように、講座のねらいをより具体化することが必要ではないか。講座による参加者数のばらつきや受講を中断する参加者の解消に寄与するものとする。また、一部講座で実施している修了証の授与は、参加者のモチベーションに繋がることから、他の講座にも拡充していただきたい。</p>			
	105	事務事業名	ふれあい館管理運営	評価評語	改善
ナンバーワン		元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP	
評価の所見		<p>【成果の視点】事業の充実により、新たな利用者の広がりが見られることは評価できる。 【効率性の視点】設備や事業の充実した内容に鑑みれば、利用者の応分の負担は是非検討していただきたい。 【今後のあり方の視点】多くの高齢者が利用する施設であることから、震災など非常時の態勢はもろろんのこと、非常時に至らない状況での健康・衛生面での配慮などにも万全を期していただきたい。</p>			
	106	事務事業名	いこいの家管理運営	評価評語	改善
ナンバーワン		元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP	
評価の所見		<p>【効率性の視点】利用者数やもともと施設が持つ機能、老朽化による維持管理経費の増大等に鑑みると、効率的・効果的な事業とは言えず、いこいの家の存在意義に疑問を持たざるを得ない。 【今後のあり方の視点】介護予防事業を行う拠点としての機能を強化するなど、利用者が固定している状況の改善や洋室・和室の有効活用に取り組まれているところではあるが、財政難である現状を踏まえ、公衆浴場支援を行っている施策との整合性や建物の有効活用など、抜本的な見直しが必要である。</p>			
	107	事務事業名	シニア活動センターの開設	評価評語	判断不能
ナンバーワン		元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP	
評価の所見		<p>【その他】計画の見直し中であり、事務事業内容に不確定要素が多い現状がヒアリングを通じ明らかになった。この状況において、適正な評価を行うことは困難であるとの結論に達した。</p>			

個別目標 - 6 すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち

施策CD	16211	施策名	高齢者への就労支援	評価評語	継続
所管部(局)・課		健康生きがい部生きがい推進課			
施策評価の所見	<p>[今後のあり方の視点]利用者にとっては、シルバー人材センターとアクティブシニア就業支援センターが相互協力し、高齢者に対する就労支援のメニューとして位置付けられることが利便性の向上につながることから、シニア活動センターの開設に向けて、窓口のような物理的対応はもちろんのこと、各々の実施主体が施策目標の達成に向け、より有機的な連携がとれるような方策を研究していただきたい。</p> <p>[その他]持続可能な区政経営を実現するためには、健全な財政基盤の確立が不可欠であることから、コストの見直しによる経費削減については、常に留意していただきたい。</p>				
	111	事務事業名	アクティブシニア就業支援センター運営助成	評価評語	継続
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP		
評価の所見	<p>[成果の視点]昨年度の二次評価の指摘を踏まえて、精力的な求人開拓を行い、平成22年度の実績を大幅に超える成果を上げたことは、大変評価できる。より効果的・効率的な就業支援を行うためには、ハローワークとの取り扱う求職者層の違いに着目し、互いのメリットや現状について把握した上で、ハローワークとさらなる連携を深め、役割分担を明確に打ち出すことも必要ではないか。</p>				
112	事務事業名	シルバー人材センター運営助成	評価評語	継続	
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	シニア世代力UP		
評価の所見	<p>[成果の視点]シルバー人材センターの研修修了者に対し、働き場を創出するなどの取り組みは大変素晴らしい試みであると考えます。</p> <p>[その他]一次評価の「効率性の視点による評価」については、区の視点から評価することが望ましい。</p>				
施策CD	16221	施策名	障がい者への就労援助	評価評語	改善
所管部(局)・課		福祉部障がい者福祉課			
施策評価の所見	<p>[成果の視点]潜在的な対象者など実態の把握が不十分であると指摘せざるを得ない。関係機関や関係部署と協力の上、障がい者の就労を取り巻く環境に係る情報収集・整理に努めること。</p> <p>[役割分担の妥当性の視点]障がい者への就労援助には、ハローワークなどの就労支援機関のほか、町会・自治会・ボランティア・地元企業・大学など幅広い地域の構成員の協力を得て応援団になってもらうことが重要である。例えば、地域活動へ積極的に参加し、自主生産品の販売を行ったり、店舗の看板に障がい者の就労援助を行っている旨を記載するなどして、地域の障がい者に対する理解の促進を行い、地域を取り込むような方策を検討することで、存在を知ってもらうこと、さらに協力者の拡充につながるような取り組みが重要である。</p> <p>[その他]地域の高校や大学の学園祭などの行事への参加に向けて具体的に交渉を始めていただきたい。また、障がい者事業や教育に関心のある学生ボランティアとの協働にも大いに可能性があると考えられるので至急大学との協議を開始されたい。</p>				
	113	事務事業名	障がい者就労援助事業	評価評語	改善
ナンバーワン	あたたかい人づくりナンバーワン	いたばし力UP	医療・福祉力UP		
評価の所見	<p>[成果の視点]この事業の対象者について、障害者就労援助事業団への登録者ということだが、未登録者でも就労援助が必要な障がい者もいるはずであるから、関係機関と協力しながら実態を明らかにした上で、潜在的な対象者を把握すること。</p>				

基本目標 こころ豊かなふれあいと活力のあるまち
 個別目標 - 1 地域の課題を協働で解決するまち

施策CD	21211	施策名	自主的なまちづくり活動への支援	評価評語	改善
所管部(局)・課	区民文化部地域振興課				
施策評価の所見	<p>【成果の視点】地域課題を解決していくためには、町会・自治会やNPO法人・ボランティア団体など従来の組織だけに依存せず、それら、いずれにも分類されない意識の高い区民や小規模な活動を行っている人たちについても、自主的なまちづくり活動の主体として目を向ける必要がある。地域会議などをはじめとした多様な主体の連携強化と並行して、このような主体の支援のあり方を検討されたい。</p> <p>【役割分担の妥当性の視点】厳しい財政難の折、持続可能な区政を実現するためには、多様な主体がボランティア精神を持って地域の課題解決に向けた取り組みを行うことは大変有効的である。</p>				
	120	事務事業名	コミュニティー組織推進	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン		いたばし力UP	自治力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】一次評価の「有効性の視点による評価」において、「研修会や啓発活動の実施が町会・自治会への加入者増加につながる」と評価しているが、直接的な因果関係は低いと言わざるを得ない。地域が抱える課題や町会・自治会に加入しない区民の意見を把握した上で、地域課題の解決に向けたコミュニティー組織の役割と目標を明らかにすること。また、目的の達成度合いが測定できる指標(例えば、町会・自治会への加入率、加入した結果の満足度など)を設定すること。</p> <p>【効率性の視点】平成22年度の外部評価の指摘を受けて、支部研修会の交通費を廃止したり、実態に即した補助内容に見直しを行ったりしていることは、大変評価できる。</p>				
	121	事務事業名	ボランティア・NPO活動推進	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン		いたばし力UP	自治力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】4者で協働して、ボランティア活動の環境整備を行っていることに対しては、高く評価できる。いたばし総合ボランティアセンターは、板橋区におけるボランティア活動の拠点と位置付けていながら、4者による協力は専らセンターの運営に留まっている印象がある。まずは、他の部署が所管するボランティアの状況や区内で活動するボランティア活動などの情報をセンターに一元化するとともに、区政のボランティア活動に対する目標を明らかにして、指標を設定すること。</p> <p>【有効性の視点】いたばし総合ボランティアセンターの体制が整ったら、他の部署が所管するボランティア団体やNPOとの連携ができるよう、情報の共有化を図るとともに、より広範囲なボランティア・NPOとの結びつけを仲介する役割を果たすようにしていただきたい。</p>				

個別目標 - 2 産業が発展するまち

施策CD	22111	施策名	商業の活性化の促進	評価評語	改善
所管部(局)・課	産業経済部産業振興課				
施策評価の所見	<p>【成果の視点】ここ数年の商業に対する区の支援は、商店街が表彰を受けたり、細部にまで行き届いた支援を行ったりするなど、一歩入り込んだ支援体制が改善の動きとして現れ評価できる。一方で従来の延長から抜け出せていない事務事業の進め方をしている面もある。商店街の現状を見れば支援活動は極めて大切であるが、求められている成果は何かという観点から各事務事業の事業指標を再構築していただきたい。(にぎわいのあるまちづくり事業参照)</p> <p>【手段(事務事業)の必要妥当性・有効性の視点】この施策は4つの事務事業から構成されているが、それぞれの評価表について、記述のトーンが大きく異なっていたり、指標間の整合性が欠けていたりして、評価に苦労した。評価表の作成にあたっては、数字の整合性はもちろんのこと、継続している事務事業の事業指標や目標を変更するのであれば、その理由を積極的に説明してもらいたい。</p> <p>【今後のあり方の視点】商店街の活性化に向けた一番の課題は、事務処理を行うマンパワー不足や企画立案に対するノウハウが不十分なことである。限られた資源の投入については、商店街のニーズに合致した人材育成やコンサルタントの派遣、区の職員が入り込んで支援することなど、商店街にノウハウが蓄積するような方策に集中させるよう検討すること。</p>				
	122	事務事業名	商店街振興	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	産業活力UP		
評価の所見 事務事業	<p>【成果の視点】マンパワーが不足がちな商店街などに対し、補助金申請手続きを支援するなど一歩踏み込んだ取り組みは評価できる。「事務事業の概要」で、「事業参加者を増やすことが商店街や地域の活性化につながる」と明言しておきながら、事業指標の事業参加者数について、平成27年度の目標を下方修正するというのは区の自己矛盾だと指摘せざるを得ない。</p> <p>【効率性の視点】限られた資源を有効活用するためには、商店街が真に求めている企画立案能力のある人材を確保することではないか。そのためには、「商業活性化支援事業補助金」の用途を整理し、商店街連合会の職員の人材育成に充てたり、コンサルタントを派遣したりするなど、思い切った事業内容の転換が必要だと考える。商店連合会の方と十分に話し合って欲しい。</p> <p>【有効性の視点】成果の視点で指摘したと同様のことが、事業指標の中でも唯一成果指標に近いと思われる商店連合会加入商店数も実態に合わせるという理由のみで下方修正されている。</p>				
	123	事務事業名	にぎわいのあるまちづくり事業	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	産業活力UP		
評価の所見 事務事業	<p>【成果の視点】「東京都商店街グランプリ」で優秀賞を受賞するなど、区の商店街支援への奏功は評価できる。一方で、商店街支援の目的とするところは、商店の売り上げや利益が向上し、消費者としての区民満足度が高い商店街にしていくことであるから、成果の測定は売り上げや利益とするべきである。そのためには、商店街から情報が得られない場合においては、例えば東京都の商店街に対する調査結果を活用したり、区の課税課と協力するなど区が保有する情報の中から、商店が特定されない範囲において、成果指標として売り上げや利益を設定すべきである。</p> <p>【有効性の視点】活動を地域・行政・コンサルタント会社と協同で推進していることは評価できる。このことが大きな成果に繋がったといえる。さらに区職員が申請書の作成を手伝うなど2年前と大きく変わってきたことは素晴らしい。</p>				

	124	事務事業名	公衆浴場支援	評価評語	改善
	ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	産業活力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】区民の衛生確保のため公衆浴場を確保する必要性は理解できる。利用者の増加傾向が見られない現状は、成果が上がっているとは言い難い。</p> <p>【効率性の視点】公衆浴場への支援については、東京都が施設整備をはじめ各種の支援を行っている。区の支援にあたっては、都の支援の上乗せではなく、公衆浴場の顧客確保のための活動支援に徹することが望まれる。また、区の支援額については、他の行政分野における入浴券給付事業等をトータルで考える必要がある。</p> <p>【有効性の視点】集客力アップのための活動に取組みはじめたことは評価できる。補足説明シートに「商店街とのタイアップ事業を検討するよう提案している」とあるが是非実行して貰いたい。</p> <p>【今後のあり方の視点】この事務事業では集客のための支援を行っているが、他の事務事業「いこいの家管理運営」では高齢者に対し、お風呂を無料で開放しているなど、全く正反対の事業を展開している。成果の視点でも触れているが、区全体として政策矛盾のないよう整合性が求められる。浴場経営の後継者から話を聞く機会を作って貰ったが、彼の話ではまだ浴場が閉鎖する可能性があるとの見通しであった。経営難というより後継者難とのことであった。これからの経営支援は別の視点が必要になると思われる。</p>				
	125	事務事業名	プレミアム商品券発行助成	評価評語	休廃止
	ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン	いたばし力UP	産業活力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】投入した経費に対する成果や経済効果がどの程度あったのかが不明である。今年度予算計上しなかったことに伴い、事業の目的に照らして成果や課題を抽出した上で、他自治体を実施する同様の事業と比較しながら本事業を検証・総括し、公表すべきである。</p> <p>【有効性の視点】事業目的からみて成果の検証が不十分と再三指摘されていたこと、さらに商品券の発売にも問題点が指摘されていたにも拘らず、事業が改善されることなく継続されたことは遺憾である。</p>				

基本目標 安全で安心なうるおいのあるまち
個別目標 - 1 安全・安心活動に取り組むまち

施策CD	31132	施策名	災害時要援護者の支援体制の確立(高齢者)	評価評語	改善
所管部(局)・課	健康生きがい部おとしより保健福祉センター				
施策評価の所見	<p>【手段(事務事業)の必要妥当性・有効性の視点】災害時要援護者は対象が絞られると推測される。支援の実施にあたっては、目標設定・ニーズの把握・支援策の活用指導等に、きめ細かく対応することが必要である。</p> <p>【役割分担の妥当性の視点】他部署との連携については、PRの場面のみにとどまっているように感じる。見守りネットワーク活動等関係機関の本来活動と協働し有効な成果を収めるよう取り組む必要がある。</p> <p>【今後のあり方の視点】今日の状況下、本施策の実現は、緊急度が高いと思われる。今回の評価結果も含め今後の取り組み事項については、地域防災計画の見直しを終了後ではなく、短期間のうちに改善・実施へ取り組む必要がある。</p>				
	146	事務事業名	高齢者の防災対策	評価評語	改善
	ナンバーワン	安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	安心・安全力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】平成27年度目標数設定の根拠が曖昧である。給付要件のある対象者のうち、品目ごとの実際に支援が必要な世帯数を把握し目標設定することが望ましい。目標数に対する設置率等が効果を示すことに繋がると考える。家具転倒防止器具取付費用助成事業については、設置場所を拡大・広く周知したことは評価できる。</p> <p>【有効性の視点】災害時要援護者は、対象が絞られるものと推測され、制度を知っても利用を躊躇している世帯も想定されるので、訪問等による実態把握・個別勧奨を実施し事業の有効性を高める必要がある。</p>				

施策CD	31133	施策名	災害時要援護者の支援体制の確立(障がい者)	評価評語	継続
所管部(局)・課	福祉部障がい者福祉課				
施策評価の所見	<p>[成果の視点] 目標設定にあたり、対象者の実情把握をアンケート調査及び訪問による個別の制度案内・申請勧奨を実施したことで事業の利用実績が伸びたことは評価できる。</p> <p>[役割分担の妥当性の視点] 対象者の実情把握に福祉事務所等関係機関と協働しきめ細かく対応していることは、評価できる。</p> <p>[その他] 別施策ではあるが、日常生活用具給付事業においても火災警報器等発災時の安全確保のための品目について、障がいの部位により真に必要な機能を持ったものか否かを確認し、制度内容の改善に結びつけていくことが期待される。関係機関・団体等と協働しニーズ把握をお願いしたい。</p>				
	147	事務事業名	障がい者の防災対策	評価評語	継続
ナンバーワン	安心・安全ナンバーワン		いたばし力UP	安心・安全力UP	
評価の所見	<p>[成果の視点] 目標設定にあたり、全対象世帯に対し個別に周知・勧奨を実施し実態把握に努めたこと、また、家具転倒防止器具取付費助成事業では、対象拡大等内容充実を図り、助成実績が増大したことは評価できる。しかし、助成実績は、年度目標未達成(達成率35.3%)であり、真に必要な世帯に行き届いていないことが想像できる。</p> <p>[有効性の視点] 対象者の中には制度を知っていても「活用」を躊躇する世帯が少なからずいるので、訪問等による実態把握・個別勧奨を継続実施し、有効性を高めることを期待する。</p> <p>[今後のあり方の視点] 今日状況下では、本事業は緊急・最優先で対応をする必要がある。目標達成までの期間を短縮するべきである。(27年度の助成対象者1,600人に対し、23年度からの年間計画150件では目標達成まで10年を要する)</p>				

個別目標 - 3 地域の個性を生かした美しいまち

施策CD	33111	施策名	自然地の保全(環境)	評価評語	改善
所管部(局)・課	資源環境部環境課				
施策評価の所見	<p>[成果の視点] 施策指標に示されたBODについては、石神井川のみでは区全体の水環境を把握することにはつながらないことから、その他の河川や水辺の数値を一次評価の欄で明記し、その成果を分析すること。ホテル生態環境館や熱帯環境植物館の運営は、環境教育の場としての色合いが強いが、どの程度教育や啓発が施策目標の達成に寄与しているか疑問である。施策目標に対する環境教育の位置づけを明らかにした上で、事務事業のあり方を検討されたい。</p>				
	165	事務事業名	雨水の浸透と利用	評価評語	改善
ナンバーワン	安心・安全ナンバーワン		いたばし力UP	緑と環境力UP	
評価の所見	<p>[成果の視点] 環境課は、区政の環境施策を統括する役割を担っている部署であることから、個人家屋にとどまらず、集合住宅や公共施設に対する雨水対策についても一元的に状況の把握に努めること。また、本事務事業の目的である雨水の有効活用について、活用内容、活用量など活用実態を把握し、成果を測定すること。</p> <p>[今後のあり方の視点] 雨水浸透ますについては、年月の経過とともに、詰まりなどが原因となり機能不全を起こしていることも想定されることから、メンテナンスの必要性について積極的にPRを行うこと。</p>				

	166	事務事業名	ホタル飼育施設管理運営	評価評語	休廃止
ナンバーワン		安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	緑と環境力UP	
評価の所見 事務事業	<p>【今後のあり方の視点】施設の室内通路等が乱雑な状態で、予告もなく休館となる場合も散見され、公開を前提とした施設の体を成しているとは言い難い。ホタルの夕べでは、多数のボランティアや地域住民の協力もあり、かつ施設を評価している区民も多く存在することから、公共施設としての自覚を持ち、早急に改善を進めること。また、ホタルの生態に関する研究成果に対しては一定の評価ができるが、そもそも、区として研究のための施設が必要であるか疑問である。中長期的な視点に立てば、施設の老朽化や属人的な能力に依存した施設運営がなされていることから、建て替えを契機に廃止を検討されたい。</p>				
	167	事務事業名	熱帯環境植物館運営	評価評語	継続
ナンバーワン		安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	緑と環境力UP	
評価の所見 事務事業	<p>【成果の視点】指定管理者制度の導入による入場者数の増加は評価できる。誰もが楽しみながら学べるよう、さらなる入場者の増加を図るイベントやPRを行うこと。 【今後のあり方の視点】施設の老朽化(ペンキの剥げなど)が来場者の目に触れるところで目立ってきており、応急的な対策が必要である。</p>				

個別目標 - 4 環境を守り資源を大切に利用するまち

施策CD	34121	施策名	ライフスタイルの变革	評価評語	継続
所管部(局)・課	資源環境部環境課				
施策評価の所見	<p>【成果の視点】施策の展開との因果関係が明白な指標を設定するには、活動実績だけではなく、区民が環境にやさしいライフスタイルの実践に繋がったという成果を何らかの形で測定し、指標として設定することが必要である。環境立区いたばしの第2ステージ(実践期)に入ったからには、早急に対応してほしい。 【今後のあり方の視点】環境立区いたばしの第2ステージ(実践期)を迎え、2つの課が統合され総合的な環境政策を行うにあたり、環境行動においてもエコポリセンターを活動の拠点としたうえで、2つの事務事業をより関連づけ、効果的に施策を推進することが必要と考える。</p>				
	187	事務事業名	エコポリス板橋環境行動	評価評語	改善
ナンバーワン		安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	緑と環境力UP	
評価の所見 事務事業	<p>【成果の視点】事業指標が会議や活動の開催数・参加者数ばかりである。それらの参加者が実際にどのような行動に結びつけたのか、成果が見える指標設定が必要である。また、参加者を環境行動へといざなうためには、講師による講演だけではなく、参加型イベントの要素を加えるなど、より実践的な内容とすべきである。 【有効性の視点】環境行動会議の決定事項が一般区民にどの程度伝わっているのか疑問である。区民の行動変容を促がすことが狙いであるならば、各種団体の代表により組織されていることで、それぞれの構成員に伝わるとする考えだけでは不十分ではないか。一般区民にも周知できる具的な仕組みを再考してほしい。 【今後のあり方の視点】講演会を委託で行う妥当性、462千円のコストに対する適切性については所管課として厳しい視点で評価すべきである。</p>				

	188	事務事業名	エコポリスセンター管理運営	評価評語	継続
	ナンバーワン	安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	緑と環境力UP	
	評価の 所見 事務事業	<p>【成果の視点】平成24年度から指定管理者制度を導入したばかりであり、まだ第2ステージ(実践期)としての成果は見えていないが、活動拠点としてのセンターの再構築に対する指定管理者ならではの取り組みに期待する。</p> <p>【有効性の視点】実践期にあたっては、新たに設けられた環境協働推進係を中心に区がイニシアチブを発揮していく部分と、指定管理者に委ねる部分とのバランスが重要なので、両者の力が一番発揮できる役割分担をしっかりと見極めつつ、協力して取り組んでいただきたい。</p> <p>【今後のあり方の視点】時代のニーズを先取りした事業を引き続き展開されることを期待する。</p>			
施策CD	34321	施策名	新たな地域ルール確立(生活公害の抑制)	評価評語	改善
	所管部(局)・課	資源環境部環境課			
	施策評価 の所見	<p>【成果の視点】施策指標が参加者等の実績を示すものであり、安全で快適な地域環境の形成にどれだけ寄与したかについては数値として明らかになっていないため、投入した費用が成果に見合うものであるのかわかりにくい。施策の成果を示す指標を設定すべきである。</p> <p>【今後のあり方の視点】成果がわかりにくいことにも関連するが、啓発と活動への参加を中心とした従来の施策展開から、いかに区民の主体的・積極的な行動につなげていくかの転換期にあるので、他の環境施策と同様に「実践」を重視した方策を打ち出していくべきである。</p>			
	191	事務事業名	環境美化普及・啓発	評価評語	改善
	ナンバーワン	安心・安全ナンバーワン	いたばし力UP	緑と環境力UP	
	評価の 所見 事務事業	<p>【成果の視点】条例制定から10年以上経過してもなお啓発活動が中心であるが、活動実績がどのように成果として表れているのかわかる事業指標を設定すべきである。そのための成果測定の検討と併せ、巡回パトロールから上がってくる報告や喫煙マナーアップ推進員からの声など、活動にあたっての苦労や気づきなどを可視化して、啓発活動に生かしていく工夫をしてほしい。</p> <p>【今後のあり方の視点】平成10年に条例を制定し、施策、事務事業に着手した先駆性は評価に値するが、昨今の環境に対する国民的関心の高まりとの対比において考えると対応の生温さが見受けられる。成果の検証にあたっては、違反者への過料についても今一度検討すべきである。</p>			

計画推進のために

施策CD	99121	施策名	情報公開の推進(広報)	評価評語	継続
所管部(局)・課		政策経営部広聴広報課			
施策評価の所見	<p>【成果の視点】施策指標に設定されている「区政に関する情報が公開されていると感じる区民の割合」については、数値実績が向上していることに加え、平成23年度の区民意識意向調査の分析によると満足度・重要度ともに高い領域に位置づけられており、成果が明らかである。ただし、いずれの広報媒体においても、区の基本理念や将来像といったメッセージの発信が不十分であり、明確に打ち出していくべきである。</p> <p>【その他】当施策の推進においては各部署の協力が不可欠であるが、構成する3つの事務事業と併せ、広報戦略として重要な位置づけにあるパブリシティについても、各部署からの有効な情報素材の提供を促し、一層充実させていただきたい。</p>				
	204	事務事業名	「広報いたばし」の発行	評価評語	継続
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン		いたばし力UP	自治力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】全戸に行き渡らないという配布方法に課題はあるが、区民にとって総合的かつ身近な広報媒体としては高く評価できる。引き続き、読みやすく分かりやすい紙面づくりを追求していただきたい。</p> <p>【効率性の視点】毎週発行については区民の広報に対する満足度の高さに一定の効果を与えていると考えられる。さらなる満足度向上のため紙面構成の改善に努め、厳しい財政状況下、発行頻度や配布方法など、再検討の必要もあると思われるが、全体として区民サービスの低下にならぬよう工夫していただきたい。</p>				
	205	事務事業名	ビデオ広報	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン		いたばし力UP	自治力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】番組内容が事後報告的な行事等の紹介が主で、かつケーブルテレビでの区民の視聴状況が判別しにくいなど、広報媒体としての成果に疑問がある。</p> <p>【効率性の視点】一方、資料映像として、マスコミからの要請もあり、かつ、ホームページ上での画像アクセスが上昇し、そのニーズも高まっていることから、編集内容や活用方法を再検討し、映像媒体としての特性を生かした広報を推進すること。</p> <p>【有効性の視点】J:COMでも独自に区政に係る情報番組を放映しており、内容に重複があると言わざるを得ない。</p>				
	206	事務事業名	ホームページ運営	評価評語	改善
ナンバーワン	元気なまちづくりナンバーワン		いたばし力UP	自治力UP	
評価の所見	<p>【成果の視点】ホームページは区民だけでなく、区への転入者や転入を検討している人にとっても重要な役割を担っている。特にトップページは区の顔ともいえるものである。たどり着きたい情報へのアクセスの面でやや使いにくい場面も散見されることから、平成25年度のシステム再構築に向けて、トップページの構成やより分かりやすい分類表示について、現行の課題を整理し、改善を施していただきたい。</p> <p>【今後のあり方の視点】情報の発信主体としての意識に組織間で差が見られる状況については、自ら課題とされており、質の高いホームページとするためには、各部署の協力が不可欠である。従って、区全体の実施体制の改善に一層取り組んでいただきたい。</p>				

参 考 資 料

- 1 行政評価委員名簿
- 2 行政評価委員会等開催状況

1 行政評価委員名簿

	氏 名	現 職 等
委員長	ないとうじろう 内藤二郎	大東文化大学経済学部教授
副委員長	くにみつとしこ 國光登志子	立正大学大学院 社会福祉学研究科非常勤講師
委員	はなわむねのり 花輪宗命	大東文化大学経済学部教授
委員	きむらりょうこ 木村良子	公認会計士 【日本公認会計士協会東京会所属】
委員	たかはしきょういち 高橋恭一	元板橋区区民文化部長
委員	ひのかつひろ 日野勝弘	元トピー実業株式会社監査役
委員	うらたによういちろう 浦谷洋一郎	公募区民委員
委員	かわむらゆきこ 川村幸子	公募区民委員
委員	よこやまあけみ 横山あけみ	公募区民委員

2 行政評価委員会等開催状況

開催日時	会議名	内容等
平成 24 年 3 月 28 日(水) 9:00~11:30	第 7 回行政評価委員会 (平成 23 年度)	・平成 24 年度行政評価の進め方 ・委嘱状の交付
平成 24 年 6 月 18 日(月) 9:00~12:00	第 1 回行政評価委員会 (平成 24 年度)	・外部評価対象施策・事務事業の決定 ・公開ヒアリングの進め方
平成 24 年 6 月 19 日(火)、 21 日(木)、22 日(金)	評価対象関連施設の視察	・各委員が 3 グループに分かれて実施 (各半日)
平成 24 年 6 月 28 日(木) ~ 7 月 10 日(火)	公開ヒアリング	・各委員が 3 グループに分かれて、 延 8 日間・約 23 時間実施
平成 24 年 7 月 26 日(木) 9:30~12:00	第 2 回行政評価委員会	・公開ヒアリングの結果報告
平成 24 年 7 月 27 日(金) 9:30~11:30	第 3 回行政評価委員会	・公開ヒアリングの結果報告 ・行政評価委員会報告書について
平成 24 年 8 月 2 日(木)、 3 日(金)	所管部署との意見交換会	・各委員が 3 グループに分かれて実施 (各半日)
平成 24 年 8 月 23 日(木) 11:00~12:00	第 4 回行政評価委員会	・行政評価委員会報告書を区長に提出 ・今年度外部評価の総括と行政評価制度の改善について

刊行物番号

24 - 94

平成 24 年度板橋区行政評価結果

付：板橋区行政評価委員会報告書

発行 平成 24 年（2012 年）9 月
編集 板橋区政策経営部経営改革推進課
〒173 - 8501
東京都板橋区板橋二丁目66番1号
TEL 03 - 3579 - 2060
FAX 03 - 3579 - 4211

再生紙を使用しています。